

令和6年 網走市議会

令和6年度予算等審査特別委員会会議録

第6号 令和6年3月18日(月曜日)

○日時 令和6年3月18日
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員(15名)

委員長	井戸達也
副委員長	金兵智則
委員	石垣直樹
	小田部照
	栗田政男
	里見哲也
	澤谷淳子
	立崎聡一
	永本浩子
	深津晴江
	古田純也
	古都宣裕
	松浦敏司
	村椿敏章
	山田庫司郎

財政課長	古田孝仁
戸籍保険課長	渡邊眞知子
戸籍保険課参事	小沼麻紀
介護福祉課長	小西正敏
水産漁港課長	渡部貴聰
港湾課長	高橋勉
営業経営課長	佐々木修司
上水道課長	木村篤史
下水道課長	中村昭彦

教育長	岩永雅浩
学校教育部長	北村幸彦
社会教育部長	吉村学

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
事務局次長	石井公晶
総務議事係長	法師人絵理
総務議事係	早淵由樹
	山口諒

午前10時00分 開議

○欠席委員(0名)

○委員外議員(0名)

○説明のため出席した者

市長	水谷洋一
副市長	後藤利博
企画総務部長	秋葉孝博
市民環境部長	田邊雄三
健康福祉部長	結城慎二
健康福祉部参事監	永森浩子
農林水産部長	川合正人
観光商工部長	伊倉直樹
建設港湾部長	立花学
水道部長	柏木弦
新庁舎開設準備室長	武田浩一
企画調整課長	佐々木司
総務防災課長	日野智康

○井戸達也委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で定足数に達しておりますので、ただいまから本日の委員会を開きます。

本日の委員会には、次の委員から遅参の届出がありましたので御報告申し上げます。

遅参、栗田政男委員。90分。

それでは、早速、本日の日程であります特別会計及び公営企業会計に関する細部審査に入ります。

なお、関連であります議案第12号につきましても、併せて審査をいただきます。

それでは、質疑のある方、挙手を願います。
里見委員。

○里見哲也委員 おはようございます。

本日は、予算資料10ページの介護特会の中で、生活支援体制整備事業についてちょっと伺います。

予算額は前年と同額ですが、事業の内容に支援体制の充実と社会参加の促進とありまして、介護

特会の事業としての社会参加、この内容はどのような推進をするのかお知らせください。

○小西正敏介護福祉課長 介護保険特会の生活支援体制整備事業につきまして、社会参加の促進ということでございますが、当事業の推進に当たりましては、事業を委託している網走市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターとともに各地区との協議等を行っております。

各地区に共通する課題といたしまして、社会を取り巻く状況やコミュニティ意識の変化等により、人と人とが顔を合わせる以外に、地域における支え合い、見守りが薄れてきていることがございます。

また、社会参加の促進ということでございますが、社会参加にやはり就労期間が延びていること、そして趣味等の多様化によりまして、社会参加が高齢者になっても高齢者団体の活動等に参加される方が少なくなっている現状がございます。

それらにつきましては、これらの課題に対しまして、昨年11月に支え合いの地域づくり研修会を開催いたしました。シニア世代を中心とした社会参加に興味がある方を対象に、シニア世代の活躍に関する講話を行ったことと併せまして、担い手不足の団体とのマッチングを図るための取組として、各種、町内会、老人クラブ、ふれあいの家、シルバー人材センターによる説明や会員ボランティアの協力を行いました。その中でも、社会参加の促進ということで御説明をして、御協力をお願いしたところでございます。

○里見哲也委員 孤独対策とか地域や社会のつながりというところと関係あると思うのですが、町内会や老人クラブの会員等々、昨年からのいろいろ議題とかお話が出ている中で、ぜひこの推進をお願いしたいなというふうに思います。

次に、予算説明書の147ページから、からというのは、国保、介護、後期高齢者、特別会計の全体の傾向について、確認とその対策を伺いたいと思うのですが、初歩的な質問かと思いますが、確認です。

それぞれの特別会計について、対前年の予算額で、国保はマイナス9,500万円の減額、介護保険はプラス5,600万円の増額、後期高齢者はプラス4,500万円の増額、3会計の増減の合計では6,300万円の増額ということで、あまり大きな増額ではないように感じるのですが、これらについては、

少子高齢化、人口減少の影響なのか、そして今後の傾向は予想できるものなのかを伺います。

○渡邊真知子戸籍保険課長 当市の人口構成は、後期高齢者制度に移行前の70歳から74歳をピークとしまして、世代が下がるにつれ減少し、少子高齢化傾向となっております。

そのため、国保加入世代は減少する一方、高齢化率は令和6年2月末で33.9%と、3人に1人が高齢者という状況になっております。

これまで増加傾向にありました高齢者人口は、2020年以降、緩やかに減少し、今後もこの傾向は続くと思込られますが、全体の人口の減少に伴い、高齢化率は2040年には40%を超えると推計されております。

今後、ますます医療・介護サービスのニーズが高まっていくことが想定されますが、医療・介護給付費の増加を緩やかにするため、若い世代からの健康づくりや介護予防活動が重要になると考えております。

○里見哲也委員 理解しました。

健康寿命を延ばすことということが、本人の負担も、それから市の財政負担も減らすことになるのだろうなというふうに思いますから、今言われた予防とかを含めて、あるいは早期発見につながる各事業の周知をお願いしたいと思います。

個別の事業については、別の機会に質問いたします。

次に、公営企業、水道、簡易水道、下水の3会計について伺います。

収支の概要の質問ですけれども、それぞれ独立採算ということですが、導水管等の調査や修繕など、支出を抑えることは困難な面があるかもしれません。そしてまた、収入も、料金の値上げを簡単にはできないと思いますし、現年度、今年は2か月の減免措置などもありましたから、人口減少下において、収入の見込みの立て方がどのようになっているのかお示してください。

○佐々木修司営業経営課長 予算の収支の算定の方法ということかと思いますが、どの会計も同じような感じではあります。下水道使用料以外の収入につきましては、補助率ですとか、繰入基準などといった一定のルールに基づいて算定しているところです。

収入については、そのほか該当年度に見込まれる収入を積み上げていくと。支出についても、1

年間必要と見込まれる経費を個々に積み上げて
いって予算を算定している。

それと使用料につきましては、一般家庭のほか、
法人ですとか学校ですとか病院等、利用の形態と
いいますか利用される方が多岐にわたっておりま
すので、家庭の中でも人数が違ったりとかいろい
ろありますので、人口との比較によって算定する
のはなかなか難しい面があります。

また、それに加えて、年度間の増減も波がある
ということもあわせて、前年度までの数年間の
増減を参考にいたしまして、平均値などと比較し
て、増減率を推定して算定しているという状況で
ございます。

○里見哲也委員 そうですね、人口ばかりではな
く、法人等の使用もありますよね。法人の誘致と
かで、水を使ってくれるところが来たらいいの
かなというふうに思ったりします。

下水道会計で、令和6年度は、収益的収入及び
支出で、差額ではマイナス1,300万円の赤字で予算
が立てられているかと思いますが、この収支の予
定について、単年度なのか、さらに翌年以降も続
くのかなど、下水道会計の見込みをお知らせくだ
さい。

○佐々木修司営業経営課長 下水道の会計の今後
の見通しというようなお話かと思えます。

下水道の場合、長期的な見通しについては、随
時料金改定を見据えまして、シミュレーションな
どを行っているところでございます。

下水道事業におきましては、ストックマネジメ
ント計画という施設の計画に基づきまして、方針
等を進めているところであります。建設改良費に
つきましては、当面年約4億円の更新費用を見込
んでおります。減価償却費につきましては、施設
の建設費が下水道の場合はちょっと高額といいま
すか、お金がかかる施設ということで、年間9億
円台でずっと推移していく見込みとなっております。
また、支払利息については、企業債の償還金の
減少とともに減少していくような見込みです。

ただ、人口減少、節水意識の向上などによりま
して、給水収益につきましては年々減少していく
ものと見込んでおります。

○里見哲也委員 上水と下水の違いというところ
の中では、市民にとっては支払う料金といえます
か使用料、これが気になるところでありますけれ
ども、下水道事業の個別の補助事業の中で、浄化

センター、コンポストヤード、汚水管改築とかと
いうところで5,200万円ぐらい対前年増額の部分
がありましたので、これが令和6年度については大
きな影響があるのかなと思ったのですが、これ
は令和7年度以降も続くのでしょうか、お知
らせください。

○佐々木修司営業経営課長 先ほど建設費の件に
つきまして若干触れさせていただきましたが、そ
ういった更新を含めまして、年間4億円ほど更新
費用がずっと続いていくものという見通しとなっ
ております。

○里見哲也委員 わかりました。

やっぱり水は大変重要で、この1月の能登の地
震でも、特におトイレ、下水に関するものが生活
の衛生面というのでしょうかね、生活に本当にな
くってはならないものという感覚を受けています
ので、計画的な、そして安心できる運営をぜひよ
しくお願いします。

以上で終わります。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手を願います。
深津委員。

○深津晴江委員 私は、予算書217ページ、総合相
談支援事業についてお伺いいたします。

まず、地域包括支援センター運営事業について
です。

地域包括支援センターは、介護、医療、保険、
福祉などの側面から高齢者を支える総合相談窓口
だと認識しております。予算が6,335万円と、昨年
よりも1,365万円の増額となっておりますが、その理
由をお示しください。

○小西正敏介護福祉課長 地域包括支援センター
運営事業の事業費増額の理由でございますが、市
内2か所にセンターを設置しておりますが、各セ
ンターでは、主任介護支援専門員、保健師、社会
福祉士の専門職を配置し、それぞれの専門性を生
かしながら業務を行っていただいております。

事業費といたしましては、近年、高齢者人口の
増加に伴う相談件数の増、内容の複雑化に対し、
相談体制の充実と介護予防事業のさらなる推進を
図るため、人員体制の強化に関する経費を増加し
たものです。

具体的には、委託料に係る人件費について、そ
れぞれ1名程度の増員を図ること、併せて人件費
単価を1名当たり20万円増額することなどにより、
事業費が増額となっております。

○深津晴江委員 1名それぞれの施設で増員されるということなのですが、現在、何名いらっしゃるのでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 増員前の人数でございますが、地域包括支援センター「りんく」におきましては4名、細かい時間職員もいますので4.2名とかなのですが、実質4名ということです。地域包括支援センター「マウニ」でございますが、こちらは5.5人となっております。

○深津晴江委員 多分、福祉職員なども先ほどお示しありましたけれども、様々な職種の方が不足されていると思いますが、増員のめどは立っているということで認識してよろしいでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 各センターの人員については、確保できると聞いております。

○深津晴江委員 あと、1人当たりの単価20万円増額ということなのですが、すみません、確認なのですが、年に20万円なのですか。その内訳というのでしょうか、詳細をお示してください。

○小西正敏介護福祉課長 年間1名当たりの単価を20万円増額したということです。増額ということですね、20万円。

○深津晴江委員 やはり人材不足ということがありますので、1人当たりの単価を上げていくのは当然のことだと思っております。この部分だけではなくて、様々なところでの増額というところを、ぜひ検討していただきたいと思っております。

次に、事業の一つに、介護予防を目的とした支援があるかと思っておりますが、その成果としてはいかがなのでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 介護予防に関する成果でございますが、地域包括支援センターの役割の一つに介護予防の推進ということがございます。

各利用者のところを訪問いたしまして、その方に合った、身体状況が弱ってきているなどの状況をアセスメントいたしまして、市の持っているいろいろな介護予防事業につなげていただく。その他いろいろ見守り事業とか、いろいろな高齢者の相互的な事業も含めて、調整を図っていただいているところです。

○深津晴江委員 いろいろつなげてやっていらっしゃるということは理解しますが、結果的に、そこで要介護になっていないですとか、多分介護予防については要支援の方かなというふうに思うのですが、要介護になっていないとか、何かそうい

う実績とか、そういう辺りはいかがなのでしょう

か。
○小西正敏介護福祉課長 要介護に至るまでということですね。

先ほど申し上げたように、介護予防の支援、要支援までの方に関する各事業をつなげていただいていること。当然それ以上に身体状況が弱くなっている方については介護認定ということで、そちらのほうにつなげていただいて、本当の介護サービスというふうにつなげていただいているところ

です。
○深津晴江委員 例えば介護支援、介護予防をしているという件数とかは、おわかりでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 介護支援に至る件数ということでございますが、令和5年度の1月までの実績でいきますと、各包括それぞれ、おおよそ1,000件程度の実績になっています。

○深津晴江委員 わかりました。

事業をそれぞれの支援センターで積極的に、現場の方たちは本当にお忙しくやっていますということとは重々理解しておりますので、ぜひ、介護予防をするからには、要介護につながらないようにしていただくように、どうしても高齢化に伴って身体的な不具合が出てくるということは理解いたしますが、多分医療費の削減にもつながっていくかと思っておりますので、そこをさらに推進していただければと思います。

それでは、地域包括支援センター運営事業の課題をどのように捉えていらっしゃるか、見解をお伺いいたします。

○小西正敏介護福祉課長 地域包括支援センターの課題でございますが、先ほど申し上げたような介護予防を推進する、あとは地域の高齢者の見守り、それらサービスの状況をつなげるために、包括支援センターを知っていただくということが重要かと思っております。

それで、地域包括支援センターの周知を今年度はかなり重視して図ってございまして、パンフレットを作成し、コミュニティセンター等に配架にしたほか、センター職員が、町内会、老人クラブ、高齢者ふれあいの家、民生委員など、地域関係者の会合に出席いただいております。

また、生活支援体制整備事業の協議体メンバーにもなっておりますので、その中にセンターの役割、相談できることなどを随時お知らせ

しているほか、参加者への介護予防活動へのアドバイスを行っていただいております。

また、もっと知っていただくということで、昨年11月に協議体関連のウォーキングイベントがございました。その中で、地域包括支援センターを休憩地点としていただいて、そこでドリンクを提供しながら、包括支援センターはこういうところですよということをPRさせていただいて、センターの場所を知っていただくことができました。

このような取組を続けまして、地域への認知が徐々に進んできているかとは思いますが、引き続き周知をしていきまして、高齢者の予防活動等につなげていきたいと考えております。

○深津晴江委員 私も同感です。

職業柄、私もちょっとしたお困り事、これはどこに相談したらいいのだろうかという御相談をよく受けます。やはり当事者になっていかないと、これはどうしたらいいのだろうかなかなかわからないというところがありますので、やはり地域包括支援センターは拠点となる、まずいろいろな介護とかそういうことを受ける拠点になるかと思っておりますので、ぜひ周知活動を積極的に進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、生活支援体制整備事業についてです。

この事業は、市町村が中心となって、様々な組織、団体など、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、高齢者が安心して暮らし続ける地域をつくっていくことが目的の事業だと認識しております。

当事者と地域の互助、つまり地域づくりとなります。その地域の力を引き出す生活支援コーディネーターや協議体の働きが重要と考えますが、網走市では、その動き、働きが見えません。予算としまして971万円と、私の見方が間違っていなければ、昨年と同額だというふうに思っておりますが、私としては、971万円は大きな予算だと思っております。もっと成果が見えてきてもよいのではないかなというふうに考えております。この事業の現状と課題についてお示しください。

○小西正敏介護福祉課長 生活支援体制整備事業の推進に係る状況ということでございますけれども、生活支援コーディネーターとともに各地区との協議を行っております。昨年度までは、まだ新型コロナウイルス感染症等の影響でなかなか協議が進んでいない地区も多くございました。今年度

におきましては、コロナウイルスの感染症も5類移行ということでございまして、全体協議を実施できなかった地区につきましても協議を行うことが徐々にできています。

令和5年度の活動状況といたしましては、地区との全体協議は34回、その他、協議体未設置地区を含めまして地域関係者との個別協議は174回実施をしております。全体協議で取組を決定し、実施したイベント等は11回を数える形になりました。

こういった形で、今年は特に高齢者と子供と共同で楽しめるイベント等を行えるような地区も出てきていますので、昨年度よりは徐々に行えることができていると認識しております。

○深津晴江委員 様々な動きがあるということはわかりましたが、まず、根本的に生活支援コーディネーター、網走市では何名いらっしゃるのでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 網走市社会福祉協議会にいる生活支援コーディネーターは、1名となっております。

○深津晴江委員 その1名で、今お示しいただいたような全体の協議ですとか、個別の案件に関わっていらっしゃるの、相当大変だろうというのは思うところではありますが、地域づくりですので、何というのでしょうか、まずこの事業を見てみますと、地域のことをその方が知ることがとても大事かと思っております。

そのために、地域、いろいろな協議体に出ていることは理解いたしました。そこを地域の課題として明らかにしていくという過程がとても大事かというふうに私自身は認識しているのですが、それをどのように市として捉えていらっしゃるのでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 先ほど生活支援コーディネーター1名ということでしたが、そのほか、網走市社会福祉協議会のほうで、地域担当職員というコミュニティソーシャルワーカーを3名配置してまして、その他、その職員とともに各地区をいろいろ協議で回っているという状況です。

各地区で協議していく中で、協議体の中で毎回やるのが地域課題、皆さんで日頃感じている課題、または社会資源、その地区にほかの地区にない何かがあるのかということをもまず1回ホワイトボードなどで整理して、その中で、我々は気づけなかったけれども、こういったことがあるよねみたいな

ことをまず認識していただくと。その上で、自分たちが取り組んでみたいことは何だろうというやり方を主にしています。

その中で出てきたのが、近年特にあるのが、地域のつながりが弱くなってきたということがやはり根本的な全てのことに共通しているということで、それが担い手不足、見守りにも薄くなってきているということなので、まずはそれを取り戻したいということで、今まで停滞していたお祭りとかイベントとかを復活させる中で、新たに今まで来なかったような子供たちを呼んでみたりとか、子供が来れば親御さんも来られる、そうしたら親御さんが地域活動に今まであまり参加されてこなかったけれども、興味を持っていただけるというようなことを、少しずつイベントを通してやっていこうということで、各地区いろいろ考えていただいているところです。

○深津晴江委員 いろいろとイベントを通しながら、いろいろな世代の方たちに理解していただくというふうに動いているということは理解いたしました。

その上でですが、この事業については、いろいろな方法は、あくまでも手段であります。この事業の一番大事なこととしましては、目的なのですよ、ゴール。どんな地域を目指していくのかというところが重要かと思いますが、市としてはどのようにお考えでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 事業の目的でございますけれども、年齢を重ねても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていくことができるよう、地域の視点で支え合う仕組みをつくることです。

この事業の取組が進むという中で、人材を含めまして、地域ごとに異なる社会的資源ですね、そういったものを地域の特性を生かした住民主体での支え合いの仕組みが生まれて機能していくことを目指しているというところでございます。

これらの地域活動が活性化することに伴いまして、高齢者個人の社会参加や介護予防活動への推進が図られ、それが健康で生きがいをもって、生き生きと安心して暮らしていく地域社会につながるものと考えております。

○深津晴江委員 落ちないですよ。なぜかといいますと、今御答弁いただいたことは、すごく一般的なのですか、どこの地域でも言えていることだと思います。

おっしゃっていることは、そのとおりだと私も思います。やっぱりつながりが弱かったり、住民主体といいながらも、なかなか住民が担い手不足で動けないというところはあるのですが、そこをもっとかみ砕いていって、網走市がどうなのかというところを明らかにしていって、全部一気にというのは難しいかと思いますので、例えば今年はこちらに重点を置こうとか、コロナも明けまして、イベントなども盛んに行われてきますので、そこでいろいろなつながりをつくっていこうという計画があるのはわかりますが、そこは理解していきませんが、もっと網走らしさ、網走のとても優しい人柄ですとか、そういう住民とかも踏まえていろいろな方法を考えていただければというふうに思います。

目指す姿というの、ぜひ市民に周知していく必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 委員御指摘のとおり、この事業、先ほど申し上げたような総体的な目標というか目的は、先ほどのとおりなのですが、各地区それぞれの取組、地区地区でお話していると状況が異なるのですよね。そこそこで悩んでいること、ただ共通しているのは、やはりそういう交流が薄れてきた、あとは担い手がないみたいところが共通する課題です。

個別の協議、地区の協議は進めていきまして、子供や高齢者、世代間交流を意識した取組を続けていきたいとは考えておりますが、全体的な取組としては、各地区の協議がより進んでいくように、コミュニケーションの促進が重要と考えていまして、研修会をまた開催しようと考えております。

その中で、今までのように社会参加に関することや担い手のことに関するのと併せて、コミュニケーションスキルを学べるような、そういった研修も含めまして地域の活動がより円滑化になるようにということを考えております。

○深津晴江委員 理解いたしました。

コミュニケーションスキルはどの世代にも大事ですし、今のいろいろなところで不具合が出てきて、そのスキルが世代に関わらず不足しているところだと私も思っておりますので、ぜひそういう研修などを通して、さらに地域づくり、住民とともに進めていただければというふうに思います。

以上です。終わります。

○井戸達也委員長 それでは、次の質疑者、挙手願います。

古田委員。

○古田純也委員 私は、1件質問させていただきます。

予算書の215ページ、高齢者ふれあい支援事業についてお尋ねいたします。

本年度、増額になっておりますが、理由としましてはエアコンの設置件数ということで、地域の高齢者が楽しく過ごす、ふれあいの家、市内では14か所を開設されているようですが、今回このエアコンの設置を支援される箇所は何か所になるのかお尋ねいたします。

○小西正敏介護福祉課長 高齢者ふれあいの支援事業のエアコンの設置予定ということでございますが、エアコン設置補助につきましては、近年の猛暑に対応するため、安心・安全に介護予防活動を行っていただくという趣旨から、活動拠点へのエアコン設置を支援するものでございまして、対象は、エアコン設置のない地域会館などを活動拠点としている6団体を予定しております。

○古田純也委員 6団体のほうなのですけれども、その後、例えば電気料金の値上げ、または設置後の修繕費なんかは、どのような体制が整わっているのでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 電気料と修繕ということでございますが、まず、エアコンにつきましては、地域会館に設置することになります。電気料金は、会館保有町内会等の御負担となりまして、修繕等対応も地域会館の附帯設備となることから、同様に会館保有者が行っていただくこととなります。

エアコン利用につきましては、地域会館保有者の理解を得て使用することになりますけれども、会館使用料は、ふれあいの家の委託料から支払いをされておりまして、ふれあいの家の活動日数や時間から考えますと、電気料金への影響はあまり大きくないとは考えておりますが、その辺は状況を見ていきたいと考えております。

○古田純也委員 わかりました。

先ほど、高齢者の担い手不足の話もありましたけれども、ふれあいの家の現在の活動状況ですか、コロナも落ち着きましたけれども、参加人数、または大まかな活動時間のほうを原課としてはどのように押さえているかお伺いいたします。

○小西正敏介護福祉課長 ふれあいの家の活動状況でございますが、まず、時間のほうでございますけれども、新型コロナウイルス感染症が5類移行ということで、昼をまたいだ開催を再開できているところもございまして、午前中開催を継続していただいている団体もまだ多くございます。

参加者につきましては、令和5年度の集計はこれからとなりますので、令和2年から4年までの状況で申し上げますと、利用者は、令和2年度は479人、令和3年度は452人、令和4年度は372人となっております。

延べ参加者数でございますが、令和2年度は7,688人、令和3年度は6,040人、令和4年度は1万1,388人となっております。令和2年度、3年度は先ほど申し上げた感染症の影響による休止が多かったものの、令和4年度以降につきましては、活動は戻している状況でございます。

○古田純也委員 コロナが落ち着いて大変参加者も増えているということを確認させていただいたのですが、実際、担い手不足、何かを対応策としていろいろと考えていらっしゃると思っておりますけれども、今年度は担い手不足をどうカバーするかというのは、何か案はあるのでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 高齢者ふれあいの家の担い手不足の問題でございますけれども、おおむね開設から20年程度経過された、ふれあいの家が多くなりまして、ボランティアの年齢層も70代から80代の方が中心となってきていると。当然、高齢化や担い手不足がやはり課題となっているということです。

運営に関する負担軽減やボランティア体制について、相談を受けることがやはりございまして、その中で、我々が訪問させていただく中では、ボランティアメンバーと一緒に協議を行いまして、一人一人に負担が集中しないこと、各ボランティアにできることを少しずつ分担して受け持たせていただくことや利用者にもできることをちょっと行っていただくなど、地域の事情に応じた形で継続できるような取組を視点到に助言を行っております。

また、昨年度も行いましたけれども、担い手の研修会、そういったところで各団体の活動、高齢者ふれあいの家だけではないですけれども、担い手が不足している団体間の共通の課題や情報交流

を行うこと、そういった中でボランティアの支援を呼びかけるということですね。

また、各ふれあいの家の団体におきましても、連携を密にするということで、それぞれの活動を共有する仕組みについて検討して、活動の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

○古田純也委員 わかりました。

私からは以上です。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願います。
村椿委員。

○村椿敏章委員 私からも、何点か質問させてもらいたいと思います。

まず、能取漁港の整備特別会計について確認したいと思います。

令和5年の売買の実績はどのような状況だったのか伺いたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 能取漁港整備特別会計の令和5年度の土地売買の実績でございますが、令和5年度については、土地売買の実績はございませんでした。

○村椿敏章委員 売買の実績はないというところで、令和6年度の売買については、問合せ、または売買できそうなところとかはないのかどうか伺いたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 令和6年度に向けての売買の問合せ等なのですけれども、まず、令和5年度なのですけれども、2件問合せを受けてございますが、両方とも土地の売却までは結びついてございません。

1件は、再生可能エネルギー関係で、こちらはもう断念をしたということで、12月15日になりますけれどもキャンセルを承ってございまして、もう1件が、流通系の事業者なのですけれども、こちらは今年の2月6日に問合せが来て、まだ回答が来ておりませんので、場合によっては、これが進む可能性もあるのですが、現状、能取の土地も売却地が少なくなってきておりますから、あとは先方の購入したい土地の面積等で、また本市としても判断してまいりたいというふうに思っております。

○村椿敏章委員 2件問合せがあったというところで、引き続き対応していただきたいと思いますが、来年度繰入れが1,677万円となっておりますが、これまでの繰入れの総額は幾らになるのか伺いたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 今までの一般会計からの繰入金の合計についてですけれども、令和5年度の繰入れ見込みまで入れてなのですが、累計で26億3,000万円となっております。

○村椿敏章委員 26億3,000万円。以前より減っているのではないかなと思ったのですが。

○渡部貴聴水産漁港課長 金額としては、これは減ることはございません。一般会計からの繰入れなのですけれども、令和5年度予算額で1,825万円を計上しておりましたが、現状で、見込み1,587万円を見ております。そうしますと、令和5年度繰入金の合計で26億3,642万3,591円となる見込みとなっております。

○村椿敏章委員 まず、わかりました。

次に、売却可能な土地は何平米あるのか、全部売れたとして幾らになるのか、伺いたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 売却可能用地、未売却地の面積ですけれども、現段階で約6ヘクタール、5万9,789平米でございます。

これらの土地が、全て当該会計の基準価格3,500円になってございますけれども、こちらで売却した場合の収入が2億926万円となります。したがって、令和5年度の会計の決算見込み1億4,177万円の赤字になりますけれども、この基準価格で売れた場合には全て補填されまして、約6,700万円の黒字となる見込みとなっております。

○村椿敏章委員 ここについてですけれども、全部6ヘクタール売れたとして2億926万円、ただ、価格を下げた場合もあると思うのですが、そうすると幾らになるのか伺いたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 御指摘のとおり、当該会計は、土地の売却面積によって減額、ディスカウントがございまして。

例えばなのですけれども、直近の売却実績、令和3年度の実績なのですけれども、そのときの平均価格が2,761円となります。この単価で、先ほどの土地を全て売った場合には、1億6,508万円となります。この場合につきましても、2,330万円の黒字となる見込みとなっております。

○村椿敏章委員 全部売れば、何とか黒字になるということですね。理解しました。

それで、いずれにしても、この土地が売れなくては駄目だということではありますが、今問い合わせさせている2件以外に、要は、網走市がどのよ

うな形で売っていこうと考えているのか、可能性がどんなところにあると考えているのか、伺いたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 土地の売却につきまして、今後の進め方でございますけれども、これはなかなか簡単ではないというふうに認識はしてございます。

現状では、まず当市のホームページ、それから北海道のホームページ等々で周知をしてございまして、そちらを見て問合せをいただくような状況となっております。あとは、現在、工業団地に実際に事業をやっている方等からの情報収集と買い増しとか、そのようなことを検討してまいりたいというふうに思っております。

○村椿敏章委員 簡単にはいかないと思いますが、今、網走市はゼロカーボン宣言をして、再生可能エネルギーを活用していくという考えを持っていますから、そこに今、太陽光発電もありますし、併せてバイオマス発電などがあって、その排熱の利用なども検討されていたのかなと思うのですよね。そういう部分を含めて、ゼロカーボンというところでどんどん進めていったらどうなのかなと感じているのですけれども、どうでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 排熱利用の関係についてでございますけれども、コロナ禍前までは積極的に、漁業でいいますと地元の漁協と、それから発電所の関係者と意見交換を行っていましたが、一時コロナ禍によってその交流が途絶えてございます。

これにつきましては、両者からの要望もございます。それから今、また養殖業、非常に国としても戦略として様々な補助金等も活用できるような状況となってきてございますので、まずは次年度から、また意見交換会、勉強会等を開催しようというふうに検討してございます。

○村椿敏章委員 意見交換、勉強会というところをぜひ進めていただきたいと思います。

次に移りたいと思います。

介護保険事業について、訪問介護報酬の減について、代表質問で、今回訪問介護の報酬2%下げということを政府は言っていて、それに対して回答では、処遇改善の加算が手厚く設定されているから、これで何とかなるだろうというような答弁なのですけれども、それでもですね、やはり今の働いている人たちのお給料は、一般のお給料か

ら考えると、六、七万円安いという状況があって、今の介護報酬を上げたからといって、6,000円上げたからといって、それで簡単に済むものではないのだという声がありますよね。

今回の処遇改善加算、これが手厚い設定だということであろうと、どれだけの賃金が上がると考えるといいのでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 訪問介護に関する処遇改善でございますけれども、先般申し上げた6,000円ということですよね。あと、訪問介護の処遇改善加算でいきますと、従来、最高で22.4%の加算率だったということが、今回新たに改定になりまして、最大とりますと24.5%、プラス2.1%の改定率となっております。

報酬改定につきましては、基本報酬が下げられたことにつきましては、当然首都圏と地方の事業所運営に差があると認識しておりまして、厳しい改定という声は当然お聞きしております。

先ほど、処遇改善加算が厚く設定されたことからということでございますが、事務所の経営といったしましては、ヘルパーの人員確保を進めまして、サービス提供者を増やしていくことが経営の安定化につながるということでございますが、今回、今年度から取組を行います人材確保への取組と併せて、事業所と共同して、まずは人材確保に努めていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 人を増やせば、処遇改善につながるのは、当然そこはあると思います。

ただ、賃金が安いというのが一番の問題なのかなと私は思っているのですが、事業所から、報酬を下げるということについてどういう声が届いているとか、そういうのではないのでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 事業所からの声でございますけれども、当然厳しい改定ですということは、お声としてはお聞きしております。

今後、事業所の経営状況につきましては、今回第9期の計画策定時に調査を行っているところでございますけれども、今回の改定の影響につきましても、適宜現場のお声を聞くために実態調査を行っていきたくと考えております。

○村椿敏章委員 しっかり現場の声を聞いていただきたいと思います。

ただ、介護報酬を上げていくと、またそれによって介護料が上がってしまうという問題がどうしてもそこにはありますよね。要は、介護保険事

業をしっかり支えていくためには、今回の介護報酬の引下げを撤回するよう求める声も必要でしょうが、併せて国のほうに、国の負担を増やせという声を上げていく必要があると思いますが、いかがですか。

○小西正敏介護福祉課長 委員御指摘のとおり、サービス給付費が増えていくと、おのずと保険料が上がっていくことはございます。保険制度でございますので、どうしてもそういう面はございます。

制度につきましては、いろいろな今回の処遇のことにつきまして、報酬改定のことにつきまして、市長会を通じていろいろ意見を申し上げていきたいと思っておりますし、当市といたしましては、やはり介護予防を進めていくということで、介護予防につきましても保険料が充当されているものがございますから、そういった取組を進めて、より重度化しないような取組をして、保険料の給付が大きく伸びないように進めていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 そうですね。介護予防を進めるというのは、一番大事だと思います。

ぜひ、そこはやってほしいのですが、先ほど言ったように、制度自体にかなり問題があるわけですから、そこは市のほうもしっかりと声を上げていくべきですし、全国市長会を通じてとかそういうのはあると思っておりますけれども、しっかりと意思を表明して行っていただきたいなと思っております。

また、今回の議案第12号についてなのですが、前回若干議論をさせてもらってはいますけれども、再度確認させていただきたいのですけれども、今現在、基金が幾らあるのか伺いたいと思っております。

○小西正敏介護福祉課長 令和5年度の基金の見込額は3億円となっております。

○村椿敏章委員 それでは、今回介護保険料は、収入の低い人の介護保険料は下げることがあったのと、また中間層についてはそのままの保険料だということですか。

ただ、3億円のうち、今回基金を1億5,000万円だったかなと思うのですが、投入して、上がらないようにしたのだと受け止めますけれども、今の物価高騰の中で、幾らかでも高齢者を支えていくというところでいえば、さらに基金を投入して下げるという考えにしていかなければならないのではな

いかなと思うのですが、いかがですか。

○小西正敏介護福祉課長 先ほどの基金の投入額につきましては、1億4,000万円ということをご予定して組んでいるところでございます。

保険料につきましては、標準額が第8期と同額の5,799円ということでございますが、先ほどお話いただきましたとおり、今回国のほうで所得再分配機能ということで、高額所得者の区分を新たに増やして、そこに多く負担いただいて、第1階層から第3階層、その負担を下げるという形の制度改正になっております。

我々も、当然のごとくそういったことを同様に取り組みますので、1階層から3階層につきましては、金額は下がると。当然基金を多く入れれば、保険料は下がることにはなりますけれども、一定額の基金を残すような形で、当然、今後高齢者の人口の増加、認定の方が増えたりとか、サービスを使われる方が増えていくという世の中の網走市の流れも同じようになっておりますので、そういったことを踏まえますと、今保険料を下げると今度また上がってしまうとかといったことも考えられるものですから、まずは今回1から3の階層が下がったということで御理解いただければと思います。

○村椿敏章委員 やっぱり介護保険料が高いということは、認定を受けないと介護を受けられないという状況ですから、今認定率が16.何%でしたか、だと思っておりますけれども、それ以外の人たちは、もう保険料を収めるだけという状況で、その部分が高くて払うのは大変だと。体は何とか維持できているけれども、お金のほうが大変だと。

ですから、そういう部分でいったら、介護保険を受けられない人に対しても配慮が必要なのではないのかなと思うのですがいかがですか。

○小西正敏介護福祉課長 介護保険制度が受けられない、認定を受けられない方ということでございますが、やはり保険制度でございますから、当然介護認定まで至らない方が、介護サービスを受けるということは必要がない方ということに医療がないのと同じことで、やはりそこは給付ということにはならないのかなと。認定を受けるといふことにもならないと思っております。

その中で、介護予防活動に関しても、当然保険料が充てられております。先ほど申し上げたようないろいろな介護予防、また、らくらく健康ト

レーニングとか高齢者ふれあいの家とか、そういったことにも保険料が充てられているものがございますから、こういった介護予防のことを通じて、皆様方に一定程度のサービスが入っているものと考えております。

○村椿敏章委員 それも一理はありますね。

ただ、利用できないで、保険料だけ払うという、それが保険だといったらそれまででしょうけれども、1回も介護利用ができないで亡くなっていく方もたくさんいると思います。

ここは、ぜひ国に改善を求めて、国の負担を増やせば、ここには至らないようになるわけですから、今の国の負担はあまりにも安過ぎる。そこはしっかりと声を上げていただきたいと思います。

次の……。

○井戸達也委員長 村椿委員、次の質問に入る前に、ここで暫時休憩といたします。

再会は、11時10分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

村椿委員の質疑の途中ですが、介護福祉課より答弁を求められておりますので許可いたします。

介護福祉課長。

○小西正敏介護福祉課長 先ほどの深津委員の質問に対する答弁の中で、地域包括支援センターの予防プランの件数でございますが、私、各包括1,000件程度とお答えさせていただきましたけれども、こちらの件数は、チェックリストで事業対象者となっている方々の件数でございます。それに加えまして、要支援1、2の方に対するプランもございます。両方を合わせますと、各包括支援センター2,500件程度のプランの件数を行っているところでございます。

おわび申し上げます。

○井戸達也委員長 それでは、村椿委員の質疑を受けます。

村椿委員。

○村椿敏章委員 次に、企業会計に移りたいと思います。

まず、水道事業会計の収入ですけれども、資本的収入のほうに出資金がなくなっています。これはどうしてなのか、伺いたいと思います。

○佐々木修司営業経営課長 出資金の御質問ですが、一般会計から出資していただいて、一般会計出資債を借り、水道事業会計のほうに出資していただいているというような中身です。一般会計出資債が、令和5年度までの時限措置として国のほうで当初されておりまして、その関係もあり、令和6年度当初予算には計上していないということですが、その後、最近になりまして国のほうから情報の提供がありまして、対象の事業費の算定方法を変更した上で、5年間、令和6年度より延長する方向だということで情報の提供を受けております。

現在のところ、算定方法、または使用する数値などの詳細が示されていないため、現状で網走市の措置の流用が該当するかどうか、それから出資の対象額がどの程度になるのかというのが、現状、算定ができない状況になっています。

新年度開始後に国のほうから新たに基準が示されることとなりますので、正式な通知が届きましたら、内容を確認いたしまして、該当する場合には一般会計のほうに出資についての要望をさせていただいて、了承をいただいた場合には、補正予算案という形でお示ししたいなど、お諮りしたいなというふうに考えております。

○村椿敏章委員 昨年でいえば、出資債のほうできているのが9,000万円ほどあったと思うのですが、これがなくなった場合、経営としてはやっぱり少し厳しくなるのではないのかなと思うのですが、その影響はどんなふうと考えられますか。

○佐々木修司営業経営課長 出資をしていただければ、その分は企業債を起さなくて、借入れしなくていいという状況になりますので、その分の管理についてはいい影響を及ぼすものというふうに考えておりますので、今年で言いますと9,300万円、それがなくなれば、その分の償還期間に応じた負担を各年度で負担するという形になっております。

○村椿敏章委員 今回の予算書の8ページのところが資本的収入と支出の部分なのですが、今回、企業債が5億6,100万円、そして1億9,100万円の補助金があると。ですから、5億6,100万円から1億9,100万円を引いて、さらに昨年でいえば9,300万円があると。それを計算したら2億7,700万円になるのです。

その右側の支出の部分でいうと、企業債の償還

金が3億4,200万円ですから、要は、9,300万円あるかないかで、償還額が、借金が少しずつ減っていくということにつながっていくと思うのですよね。償還金よりも企業債とかが入って、その分、借りなければいけないという部分が減るわけですから、ここの部分の9,300万円は、要は、プラスになるかマイナスになるかというところで、かなり大事なところなのではないのかなと思います。

以前、導水管の布設替えについては、要は、国からの補助金を要望していた時期があって、それが実現して、今の補助金1億9,100万円という形にはなっていないと思う。併せて今の出資金というふうになっていっていると思うので、ぜひ国に対しても、そういう方針を持っているというのでは期待したいというところはありますけれども、導水管を入れ替えていくという部分からしたら、もう少し国のほうにも働きかけが必要なのかなというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 今回の出資債につきましては、国のほうで正式な通知は来ていませんが、延長しますというふうにおっしゃっておりますので、4月以降、金額はわかりませんが、該当する分は幾らかでも出てくるだろうという予測しておりますし、制度的には、延長されたので歓迎すべきことかなと思っております。

その他、財源で使えるようなものがありましたら積極的に使ってまいりたいというふうには考えておりますが、今のところ補助金と出資債というところになっております。

○村椿敏章委員 この出資債を活用している自治体も、ほかにも多々あると思うので、そういう自治体とかとも連絡を取り合いながら、皆で声を出していくというのでもいいのかなと思います。それについては、ぜひ検討してもらえればなという程度です。

次に、導水管の事業ですけれども、今年の導水管の事業内容はどのような内容か、伺いたいと思います。

○木村篤史上水道課長 導水管更新事業の令和6年度の事業内容について御説明いたします。

令和6年度の事業内容としましては、中園地区、現在整備を進めていますけれども、同じく中園地区におきまして、第1・第3水源系、そして第2水源系の導水管をそれぞれ延長約1.5キロメートルずつ整備する予定でございます。

そのほか、令和7年度の工事に使用する水道用の鋼管3.8キロメートルを購入、令和7年度以降に施工する区間の現地測量と設計、それから、既に新規管への切替えが完了しております稲富・東藻琴西倉地区におきまして、未使用となった廃止管の撤去工事、こちらのほうを予定しております。

○村椿敏章委員 了解しました。

あと、配水管布設替えと、それから配水管布設についても、どのような内容なのか伺いたいと思います。

○木村篤史上水道課長 まず、配水管布設替事業についてございますけれども、道路工事に合わせて効果的に布設替えを行う予定箇所といたしまして、南東地区で1路線、駒場地区で1路線、それから向陽ヶ丘地区で1路線、字潮見地区で2路線を計画しております。合計4地区5路線におきまして、延長680メートルの配水管を布設替えする計画でございます。

それから、漏水防止対策で布設替えを行う区間としましては、駒場地区で1路線、潮見地区で1路線、天都山地区で1路線の布設替えを計画しております。延長630メートルの配水管を布設替えする予定です。

そのほか、水圧改善を目的とした管渠整備を駒場地区で行う予定となっております。

続きまして、配水管布設事業についてでございますけれども、配水管布設事業につきましては、現在、配水管が布設されていない地区において配水管を整備するもののほか、道路整備に合わせて新たに配水管を整備するもの、配水系統の変更による布設など、計画上必要な箇所へ整備を行う事業でございます。

令和6年度につきましては、配水系統を変更するための整備といたしまして、字大曲地区におきまして、延長200メートルの整備を計画しております。

○村椿敏章委員 字大曲で配水系統の変更の布設工事200メートル。これは、天都山のほうから入ってくる管ですかね。あと何年くらいで、ここはやれそうなのですかね。

○木村篤史上水道課長 先ほど説明いたしました配水管布設における字大曲地区なのですけれども、まず、こちらの地区の供給、網走監獄博物館から国道に向かって住宅地のほうに水を供給しているところなのですけれども、もともと地域の方が活

用していた施設を市のほうが帰属を受けまして、それを今現在使用しているものなのですが、結構老朽化が目立ってきていると。なおかつ、配水管の入っている経路が道路に入っているわけではなくて、今の北の暖暖の向かいの山林、こちらのほうを經由して各家庭のほうに配っているものでございまして、そちらの管が仮に老朽した場合ですとかといった場合は、重機が入ることもちょっと困難なところなので、かなり維持管理に支障が出るということもあわせて、まずは、その経路を変更するために、網走監獄博物館の前の道路上に入れていくといった内容で整備を予定しております。

○村椿敏章委員 見通しとしては、まだちょっと先のほうかもしれないですね。

○木村篤史上水道課長 見通し、何年後かというところだと思うのですが、今のところ山林を通らないで経路を変更する年数としましては、令和6年度以降、あと2か年程度かかるかなというふうに思っております。

○村椿敏章委員 わかりました。よろしく願いたします。

すみません、配水管に行ってしまったのですが、導水管は、あと何年くらいで完成する予定なのですかね。

○木村篤史上水道課長 導水管事業の今後のスケジュールといいますか、何年後までかかるかというところだったかと思っておりますけれども、今現在、中園地区のほうの整備を行っているわけですが、そちらは令和8年度までに豊郷地区まで布設をして、切替えを令和9年度に予定しております。その後、第3区間に置いています豊郷地区から字潮見地区を令和12年度までに整備する予定。それから、最終的に最終区間としております網走市街地と水源付近、こちらを最終区間としておりますが、そちらの全区間の更新が完了する最終年度としましては、令和18年度を目標としているところでございます。

○村椿敏章委員 まだ十二、三年かかるのですね。今、地震で水が出ないという状況がありますから、早急にさせていただきたいというところですが、しっかりとやっていただきたいと思っております。

次に、下水道事業に移りたいと思っております。

下水道事業、圧送管ですね、呼人からの圧送管2条にするという計画があったと思うのですが、

そこについて、あと何年くらいでつながっていく予定なのか。工事についての課題はどんなことか伺いたいと思っております。

○中村昭彦下水道課長 呼人幹線の圧送管事業についてのことだと思います。

今、湖荘前の部分を施工しております、2.1キロほど布設を終えております。今後は、元観光ホテル前までが令和8年度までに終える予定をしております。残り、大曲地区までの2.5キロについては、一応5年後、令和13年度までに終える予定をしております。

○村椿敏章委員 令和13年ですか。結構かかるのですね。まだ7年くらいかかるということですね。わかりました。なるべく、これも早く完成していただきたいと思っております。

次に、簡易水道事業ですけれども、今回施設費が増えています。1,300万円ほどだったかな。何が増えたのか伺いたいと思っております。

○木村篤史上水道課長 簡易水道事業の施設費の増額理由についてでございますけれども、令和5年度に比べて、機器更新工事が増えたことが主な要因となっております。

令和6年度に行う機器更新工事の内容としましては、まず、能取地区でポンプの附属施設となっております圧力タンクという機器、こちらのほうの更新を予定しております。中央地区では、配水池の水位を測定する水位計、それから塩素を注入する次亜注入機、それから塩素濃度を測定する残留塩素計、こちらの機器を更新する予定でございます。

これらの更新で2,490万円を見込んでおまして、それが前年度から施設費が1,510万円増額となっている理由でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。理解しました。こちらのほうも計画的な更新をお願いしたいと思います。

最後に、国民健康保険会計について伺いたいと思っております。

令和6年度の保険料率の見込みについて、これについて道が進める広域化によって保険料率を令和12年に向けて統一化する方針だということなのですが、今年度も上げていく予定なのかどうか伺いたいと思っております。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 令和6年度の保険料率についてですが、令和5年度の所得の確定後、

被保険者数、世帯数を基にしまして、5月に開催予定の網走市の国民健康保険事業の運営に関する協議会の審議を経まして決めていくことから、現時点で料率をお示しすることはできないこととなっております。

なお、予算で保険料の算出方法について御説明させていただきますと、まず、歳出となる北海道への納付金から歳入となる道の支出金、一般会計繰入金を差し引きまして、まず保険料の大体のものの必要量を算定いたします。令和5年度の保険料を基にしまして、現年度滞納繰越分を合わせまして、令和6年度分の必要量としまして、保険料が約8億9,000万円と見込みまして、それ以外で不足するものにつきまして、国保の準備金の積立金を一部充てるということで予算を計上しております。

○村椿敏章委員 今、国保運営協議会が5月に開かれるということですが、要は、ここで決めないと今はなかなか答えられるものではないですよというところなのですが、予算を今審査しているところですから、見通しというのですかね、その辺については、代表質問の中の回答の中でも上げていくというような考えを言っていたと思うのですが、そこについて答えていただければ。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 具体的な保険料の率は、先ほどしたとおり、お伝えすることはできないのですが、今、道から示されている標準保険料率との差はどうしてもありますので、段階的に保険料を見直して、基金も活用しながら、保険者の急激な負担にならないよう上げていくようなことになるとは考えております。

○村椿敏章委員 現在、北海道の示す標準保険料率が幾らで、市の今の保険料率が幾らか示してください。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 今回、道から示された令和6年度の網走市の標準保険料率は、所得割が合計で13.30%、均等割が4万5,828円、平等割が4万4,357円です。

現在、網走市の保険料率は、所得割が10.50%、均等割が4万9,000円、平等割が3万7,500円になっておりますので、差としましては、所得割がプラス2.8%、均等割がマイナス3,172円、平等割がプラス6,857円となっております。

なお、この率は予算用の仮算定でございますので、本算定では若干下がる可能性がございます。

○村椿敏章委員 かなり差はありますが、やはり北海道の示す標準保険料率が、そこに合わせていかないと保険が成り立たないということなのだと思うのですが、今回北海道の料金の統一化というのは、代表質問で言ったように、大阪、奈良などに続いて北海道が6番目に手を挙げているという状況なのですね。そこについて、この間、北海道と市とで協議を進めてきたのだとは思いますが、市民はこうして上がっていくということについては一向に知らない状況なのではないのかなと思います。これをしっかりと知らせる必要があると思うのですが、そこについて伺いたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 代表質問でもお答えしたのですが、令和12年が統一保険料の期限になっておりますので、まだそこまで期間がありますので、まだ料率も出ていない中で、市民の方に具体的な数値をあげますと不安になったりということもありますので、具体的な数字ではなく、北海道の統一保険料の目的とか趣旨とかを今後どのような形でわかりやすく説明していくかということは考えていきたいと思っております。

○村椿敏章委員 不安になるという、ただそれを言わないほうがかえって不安なのではないのかなと思うのですが、行政はしっかりその辺をちゃんと示していくべきだと思います。情報は市民に返していく必要があると思います。それを方針として、こういう方針ですよというのを伝えていく必要は、当然あると思います。ですから、不安に陥るのではないかと、市のほうで勝手に考えるのはちょっと問題なのではないのかなと思います。

検討していくという話ですが、来年度、その辺を示していくという考えは持っているのでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 令和12年の統一の保険料、先ほども申したとおり、まだ決まっておりませんので、その辺りをお伝えすることは難しいと思いますが、現在の網走市の標準保険料率とか、全道の状況とかは伝えていきたいと思っております。

○村椿敏章委員 しっかりと伝えてほしいと思います。

やはり今の国保会計は、国の支援が足りな過ぎる。全国知事会のほうでも資金投入を年間1兆円

するよう求めていると思いますが、そういう声を上げていくのをもっと強めていくべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 これまでも、市長会を通して、こちらの要望とか上げておりますので、引き続きこちらのほうも続けていきたいと思っております。

○村椿敏章委員 わかりました。

そして、今、国保の準備基金は、現在幾らあるのか伺いたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 基金のほうは、今2億7,461万円となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

昨年、国保準備金を上げたときには、国保準備金を幾らか使っていますか、伺います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 令和5年の予算でも、基金のほうは一応予算計上しておりますので、取り崩す方向ではございます。

○村椿敏章委員 それか幾らというのは、まだわからないのですね。これからということですね、わかりました。

今回のやつでいくと、基金を幾らか入れていたかと思いますが、幾らでしたか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 令和6年度の予算としましては、繰入れ予定としまして5,676万3,000円を予定しております。

○村椿敏章委員 5,676万円なのですから、前回上げるときに、この基金をなかなか使うわけにはいかないというような話もあったのですよね。やはり基金を使いながら、国保料を上げないという方策も当然取るべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 料率を上げないというのは、かなり難しいお話だと思いますので、先ほども述べたとおり、基金を使いながら急激な負担にならないよう、今後も考えていきたいと思っております。

○村椿敏章委員 ぜひ、先ほど言ったように、北海道の示す方針、本当に全国で6番目ですからね。ほかの県はそんなに急いでいないわけですよ。ですから、北海道もそこまで急ぐ必要もないのではないのかなと。そこは声を上げて、今の道民、市民の生活を守れというところを、声を上げてほしいなと思います。

それで、上げない取組としては、要は、医療費

のほうの支出を下げるということになると思うのですが、その取組として健診助成事業があると思うのですが、今回1,906万円と増えているのですが、何が変わってきているのか伺いたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 今回、人間ドックのほうを助成しているのですが、そちらの対象年齢を40歳から64歳まででしたが、40歳から74歳までに拡大したことによります。

○村椿敏章委員 今まで74歳までいってなかったのですね。大事ですね、これね。いいと思います。重症化を防ぐためにも大事だと思います。

次に、特定健診の事業について、受診率の実績、また国の受診率、道の受診率と比べてどういう状況なのか伺いたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 受診率の実績ですが、令和4年度のお話をさせていただきます。

市は、令和4年度は26.6%、道は29.7%、市との差がプラス3.1%。国の方は37.5%ですので、差は10.9%となっております。

○村椿敏章委員 国との受診率の差が大きいというのがあると思うのですが、この原因は何になるのでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 なかなかこちらの分析も難しいところはあるのですが、地域性というものもございまして、北海道全体が低い形になっておりますので、北海道全体を上げていくということも必要だと思います。あと、やはり若年の方が受けていない印象はございます。

○村椿敏章委員 そうですね、若い人が少ないという状況。若い人は何%くらいなのですか。わからないですかね。わかりました。すみません。

ぜひ、自分が行ってというのもあると思いますが、誘い合っただけという話もあったほうがいいのではないのかな。私も、母親に勧めたこともありますけれども、そうやって声を掛け合うということも大事なのかな。そういうものをお知らせに入れるのもいいのではないですか。ぜひ検討してもらえたらと思います。

次、令和5年度の国保料の引上げによる影響はどうであったか、伺いたいと思います。わかりますかね。例えば資格証、短期証の発行数など。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 保険料の引上げに関して、特にお問合せ等多数あったとかということはありません。あと、短期証も増えたというこ

ともないような形になっております。

○村椿敏章委員 影響は少なかったというふうに捉えればいいということですね。

ただ、国保料が高くて大変だという人もいますから、増えたということはないということは、去年並みに資格証、短期証が発行されているというふうに考えていいのでしょうかね。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 去年の同時期と比べまして、短期証のほうは、去年は187件、今回162件になっておりまして、マイナス25件になっております。資格証のほうは、去年は16件、今回18件、プラス2件になっています。トータルとしましては203件、今年が108件になっていますので、マイナス23件となっております。

○村椿敏章委員 市のほうも努力されているかと思えます。

差押えの件数はわかりますか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 差押えの実績としまして、令和5年12月ですが、47件差押えの状況となっております。

○村椿敏章委員 かなりやっぱりありますね。その差押えもやっぱり問題あると思えます。

もう一つちょっとお聞きしたかったのが、負担金の、要は、減額制度があると思うのですがけれども、この申請が少ないという話がありまして、網走市で、この負担金の減額制度を利用されている方は何件あるのか、伺いたいと思うのですが。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 一部負担金減免のお話だと思いますが、令和4年度の実績はゼロ件ということで、令和3年に1件あったという程度でほとんど少ないような形になっております。

○村椿敏章委員 この負担金の減額制度は、災害に遭って収入がなくなったとか、あとは仕事を失ってとか、そういうところも当然あると思うのですがけれども、往々にしてあることだと思うのです。けれども、それが令和4年度ゼロ件、令和3年度はたった1件というところでしたら、非常に少ないのではないかと思います。

北海道全体でも非常に少ないということで、私たち日本共産党の議員団は、道の議員団は、これをもっとお知らせすべきだと。そういう制度がちゃんとあるわけですから、困っている人たちに寄り添えるような制度をもっと運用すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 こちらのほうの制度、

ホームページなどにも掲載して周知しておりますし、窓口で御相談に来たときにお話しさせていただくのですが、やはり預貯金とかも関係してくるものですから、なかなかその時点でということは難しいのです。

あと、そこまで生活困窮しておりましたら、やはり生活保護のほうにもつなげるような形のことにもなってきますので、いろいろとトータル的なお話をさせていただいて、減免よりも御本人がよりよい形の制度になるような形で、庁内でつなげていっているような形になっております。

○村椿敏章委員 そういうふうにつながっていたというところですね、そこは理解しました。

そして、ホームページなどにも出しているということなのですが、お知らせの中にも当然これは書かれているというふうに押さえればいいですね。了解しました。

とにかく、この国保制度、国の支援をもっと増やさなければ、とんでもないことになってしまいますというか、医療保険が崩れてしまいかねないということなので、しっかりと市民のほうに寄り添った国保運営をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願います。永本委員。

○永本浩子委員 それでは、予算書の163ページ、今質問もありましたけれども、受診率向上支援等共同事業負担金についてお伺いいたします。

この事業ですけれども、ナッジ理論とAIを活用した受診勧奨ということで、北海道国保連が行う受診率向上支援等の共同事業に当市も参加しているもので、補助率10分の10で、市からの手出しはゼロということで間違いなかったのでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 こちらの事業、基本的には10、10の補助率なのですが、一部対象経費外の経緯がありまして、そちらのほうは一般会計の繰入金となっております。

○永本浩子委員 一部手出しがあるということで、それは前からそうだったのでしょか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 今回、令和6年度から始める特定保健指導のリモート事業がありまして、そちらのほうの委託料が一部対象外となったことから、令和6年度からということになります。

○永本浩子委員 それでは、これまでは手出しゼロだったのが、新年度からちょっと手出しがある

ということで、金額的にはどれくらいになるのでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 対象外の経費としましては、85万3,000円を予定しております。

○永本浩子委員 かなり小額で済むということかと思えます。

この事業なのですけれども、昨年が729万5,000円だったのが、令和6年、561万7,000円ということで、かなり減額になっているのですけれども、その理由は、どういったところにあるのでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 減額の理由につきましては、本年度策定いたしますデータヘルズ計画のデータ分析などの策定の費用が減額になったということになっております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

先ほど、村椿委員の質問の中で数字が出ましたけれども、この事業自体は、令和2年からの事業だったと思いますので、もう一度ちょっと令和2年からの特定健診受診率の推移をお伺いしたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 令和2年度からの特定健診の受診率のほうを御説明させていただきます。

市の数値としましては、令和2年度が24.4%、令和3年度が24.0%、令和4年度が26.6%。道のほうは、令和2年度が27.0%、令和3年度が27.9%、令和4年度が29.7%。国のほうは、令和2年度が33.7%、令和3年度が36.4%、令和4年度が37.5%となっております。

○永本浩子委員 多分コロナの影響もあって、令和4年からは、市も、道も、国のほうも、少し伸びてきているという状況なのかと思えます。

この数字を見ると、令和4年は少し上がってはきておりますけれども、この事業の受診率向上に対する効果は少し見えてきているというふうに判断しているのでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 委託を始めたのが令和2年でありまして、先ほどおっしゃっていただいたとおり、コロナの関係で受診控えもあり、どこの市町村も下がっているのですが、網走市では0.4%と、少し逆に上がったという形になっております。その後も年度によって差はありますが激減ということはありませんので、事業の効果は出ているのかなと思っております。

ちなみに、全道的にも、令和元年から4年にかけて、共同事業を委託した市町村では、受診率の増減が平均でプラス1.0なのですが、委託していない市町村のほうはマイナス0.6%ということになったという報告も受けておりますので、全道的にも効果があったと思っております。

○永本浩子委員 やっぱりやった分は、少し効果が出ているということで。

去年10月に、兵庫県淡路市を視察してきまして、このナッジ理論とAIを活用した受診勧奨ということで、淡路市は、もともと意識が高いのか38.8%という高受診率、それがさらに、この取組で43.5%に上がったということで、この取組だけではないかもしれないのですけれども、かなり取組自体としては期待ができる取組なのかなとは思っているところなのですけれども。

淡路市では、年に2回、国保の男性とか奇数年齢の女性、偶数年齢の女性、国保以外の女性など、違うパターンで特定健診やがん検診の勧奨通知を送って市の検証も行っているということでしたけれども、うちの市は、国保に限っての取組なのかと思えますが、網走市の取組のちょっと違いを教えてくださいいただければと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 令和5年の網走市の取組としましては、まず一つ、保健センターでのミニドックの期間中に勧奨はがきを2回送っております。秋のミニドックにかけては、7種類にAIとかで分けました勧奨はがき、冬は通常の勧奨はがきと、かかりつけの医療機関名を記入したはがきを送っております。

あと、医療機関設置用に特定健診受診を勧奨するチラシを作りまして、各医療機関に配布した形になっております。あと、みなし健診の対象者への勧奨の受診もしております。

そのほかに、共同事業ではないのですが、受診率向上という形で、30代のファスト健診の勧奨ですとか、去年から保健センターで実施しているミニドックのほうのコールセンターと24時間のウェブ予約のほうも開始したような形になっております。

○永本浩子委員 網走は、こういう医療機関ごとのものとか、30代ファスト健診を行っているの、それに特化したものとかもやっているということなのかと思えます。

淡路市のほうでは、受診勧奨する相手のパター

ンをいろいろと種類分けをして、それに合わせたはがきを送るという形で、のんびりやさんタイプだとか、健康に少し関心を持っているタイプだとかという形で分けていましたけれども、網走市もそういった形のパターン分けを行っているということでもよろしいでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 先ほどの秋のミニドックのときの7種類のタイプなのですが、一応7種類のタイプが、頑張りやさんタイプ、心配症さん、甘えん坊さん、面倒くさがりさん、レセプトなしで健診の履歴がない、レセプトはありますけれども健診の履歴がない、前年度国保の加入者向け、ということの7種類をうちのほうでは出しております。

○永本浩子委員 そういったパターン分けは、ほぼ淡路市と同じかなと思っております。それがもう少し効果が出てくれば、本当にうれしいところだなと思うところですけども、ぜひ国保以外のほうとも一緒に事業が得られるような方向に持っていっていただければと思うところです。

今回は、国保に関する質問ですので、そのところは、別の機会に行いたいと思います。

また、診療機関を訪問して医師などからの声かけのお願いに以前は行っていただいて、少し成果が上がっていた部分もあったかと思えますけれども、その点についてはどのようになっているのでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 医療機関の訪問を今年度もさせていただきます。

お話をさせていただいたところ、先生も事務の方も、積極的に患者さんにお声かけをいただいているというお話をいただいています。今年度訪問の際、「受診率はどうなったか」という形で気にしていただける先生もいらっしゃいまして、「少し上がりました」というお話をしましたら、一緒に喜んでいただいたということもありました。

訪問の際、事務の方が結構特定健診の受診の事務に手間がかかるというお話がありましたので、そちらのほうも、うちのほうで何かできないかということで一緒に考えていきたいとは思っております。

○永本浩子委員 ありがとうございます。積極的に動いていただいている、ドクターのほうも、医療機関のほうも、同じ思いで取り組んでいただければ、成果もきちんとまた少しずつ上がっ

てくるのかなと思います。

今のお話の中で、事務の方の手間がかかるというのは、みなし健診ということだったのでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 みなし健診もそうなのですが、通常の特健診も、書類を御本人から預かったり、それを検査機関に送ったりというのは、いろいろ事務がかかるというお話でした。

○永本浩子委員 了解いたしました。

それで、みなし健診のほうなのですが、私も、手首を折ったときにかかっていた医療機関に、みなし健診でお願いしたいと思ってわざわざいっぱい項目を書き込んで受付に持っていったら、可能だとされていた医療機関だったので、ちょっと受けられないということだったのですが、みなし健診の状況はどのようになっているのでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 みなし健診の実績としましては、令和3年度が1件、令和4年度が19件、令和5年度現在、途中ですが6件ということになっております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

ということで、令和6年の受診率の目標と今後の取組についてお伺いいたします。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 令和6年度は、今年度策定しますデータヘルス計画及び第4期特定健康審査等実施計画において、目標値は28%としておりますので、そちらのほうに向けて新たな取組、これまでのはがきなどを通しても行いますし、今年、特定健診の受診券を4月末に一斉発送しているのですが、そちらのほうをちょっと大きめのA4判のブック型ということにしまして、よくダイレクトメールで入ってくるような大きいサイズにしまして、目を引いていただくという形で、まず興味を持っていただくことを考えて、そちらのほうを発送しようとしております。

それ以外にも、先ほどもちらっとお話したとおり、特定健診ではないのですが、特定保健指導のほうでフルリモートを実施するというのもしまして、選択肢を増やすということも考えております。

あと、道の取組としまして、院外薬局の薬剤師から特定健診の受診の声かけをしていただくという薬局受診勧奨ということも道で取り組んでいた

だけるとのことなので、全道を挙げて受診率の向上に取り組んでいきたいと思っております。

○永本浩子委員 様々な取組を考えていただいているようですので、少しでも28%達成できるようにしていただきたいと思います。

○井戸達也委員長 永本委員の質疑の途中ですが、ここで昼食のため、暫時休憩といたします。

再会は、午後1時といたします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行いたします。

永本委員の質疑から。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは次に、213ページの短期集中予防サービス事業の訪問型についてお伺いいたします。

今年度、86万2,000円から72万2,000円に減額になっておりますけれども、まずこの減額の理由をお伺いいたします。

○小西正敏介護福祉課長 事業費の減額の理由でございますが、利用者の実績を踏まえ、積算人数を令和5年度の12名相当から10名相当として積算したことによるものでございます。

○永本浩子委員 ちょっと人数が少なくなるのではないかという予想かと思えます。ちょっと確認の意味も込めまして、事業の内容についても御説明をお願いいたします。

○小西正敏介護福祉課長 事業の内容といたしましては、心身の状況等により、通所による事業への参加が困難な高齢者を対象として、作業療法士等の専門職が居宅を訪問し、生活機能に関する課題を把握するとともに、社会参加に必要な指導型の短期集中型サービスを提供するものでございます。

○永本浩子委員 多分、通所はできなくて、でもまだ要介護にもなっていない、要支援1、2あたりの方たちが対象になるのだと思うんですね。

私、この事業がスタートしたときに、そういったところに専門の知識を持っている作業療法士等が行っていただけるとすごく、要するに、狭間にある人たちが、放っておくと要介護になる可能性があり、でもそこに手を入れることによって、要

支援1、2から、要支援2が1になったり、1の人が抜けることもできる、健康寿命を延ばすためにも大事な事業だと思って期待していたわけなのですけれども、なかなか利用実績が伸びないのではないのかなというのをちょっと心配していたところですが、先ほど、令和5年が12名、令和6年を10名に設定したということなのですけれども、利用者の推移をもう一度お聞かせ願いますでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 利用者の推移でございますが、令和3年度は4名、令和4年度が2名、令和5年度は、現在のところ3名の利用実績でございます。

○永本浩子委員 かなり少ない実質の人数ということで、予算としては10名を見積もってということかと思うのですがすけれども、通所型に比べると、訪問型がなかなか伸びない、むしろ4、2、3ということで、低迷している要因はどういったところにあるとお考えでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 訪問型なのですが、通所型との違いなのですけれども、通所型は、通って機能訓練ですね、筋力トレーニングも含めて、もう少し元気な方というイメージですね。

こちらについては、令和5年度は、後期高齢者の健診受診者のデータを活用することによりまして、効率的な受診勧奨を進めることができて、令和4年度は5名だったのですけれども、今年現在は12名と、利用者は大きく伸びたところでございます。

対しまして、訪問型の当サービスにつきましては、地域包括支援センターのアセスメントによりまして、その方がこういったサービスを必要としているかどうかというところで選定することになります。

委員御指摘のとおり、より介護度が重い方につきましては、介護側のサービスを利用されること。逆に軽い方につきましては、一般介護予防側のサービスを利用されることが多いため、その狭間にある当サービスの利用実績がやはり小さくなっていった状況でございます。

○永本浩子委員 狭間の人たちに、どう手を打っていくかという、そこに手がまだまだ届いていないというのが現状なのかと思えますけれども、それでも4名、2名、3名という方が利用していただいているわけで、利用してくださった方の評判

とか効果等はどうなっているのでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 こちらは、通所に対しまして心理的に抵抗があられる方、または身体状況によって通所がかなわない方にとっては必要とされるサービスであるということは認識しております。

カリキュラムを終えられた方につきましては、それぞれデイケアとか病院でのリハビリを継続されたり、あとは、自宅でアドバイスをいただいたことを実践して運動を継続していることなどにつながっているため、やはりこのサービス自体は必要なサービスだと思っております。

○永本浩子委員 ということは、受けた方にとっては、自分の生活の質自体が落ちるわけではなく、維持もしくは少しよくなっているという状況なのだと思います。

こういったことを、これから超高齢化時代を迎えるわけで、そういったところにも手が届いていくということは、私としては大事な取組なのではないかなと思っておりますけれども、今後の取組としてはどのようにお考えでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 先ほど申し上げましたとおり、地域包括支援センターと連携しまして、生活機能の低下が見られる方を把握するということが重要になってまいります。その中で、このサービスも含めまして、介護予防サービスはいろいろございますので、その方に合ったサービスを適切に提供できるように努めていきたいと考えております。

○永本浩子委員 地域包括支援センターに訪問をしていただいて、その方の状況を判断するアセスメントをしていただける方にも、この事業の内容をよく理解していただけることが重要なポイントだと思います。せっかく作業療法士とかもいてくださるわけなので、もったいないなという思いがありますので、また令和6年度は、利用が増えるように力を尽くしていただければと思います。

続きまして、買物リハビリ事業についてお伺いたします。

この事業の内容をもう一度御説明お願いいたします。

○小西正敏介護福祉課長 当事業でございますが、買物を通じた身体機能の維持向上や、会話や計算をすることによる脳の活性化を図る介護予防事業といたしまして、商業施設への送迎と作業療法士

と専門職による現地での身体状況の把握、買物の付き添い支援を提供するものでございます。

また、当事業は、ボランティア団体の協力を得まして、乗降介助や付き添い、見守りを行っているものでございます。

○永本浩子委員 これも本当に認知症予防にもなりますし、とてもいい取組だと思っておりますけれども、多分コロナとちょうどバッティングしてしまって、最初、1台提供していただいて、そこに乗れる人数でスタートしたかと思えますけれども、利用者の推移等はどのようになっているのでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 利用者の推移でございますが、利用実人数で申し上げますと、令和3年度は20人、令和4年度が18人、令和6年2月末で令和5年度は18人となっております。

また、利用延べ人数で申し上げますと、令和3年度は289人、令和4年度は427人、令和5年度は2月末時点で414人となっております。

○永本浩子委員 そこそこの利用人数で推移しているかと思えますけれども、車両としては1台ということなののでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 送迎車両は、1台を活用しているところでございます。

○永本浩子委員 多分、利用されている方、喜ばれているのではないかなと思うのですけれども、利用者の声と効果については、どのように評価していらっしゃいますか。

○小西正敏介護福祉課長 利用者からは、「行動範囲や歩くことが増えた」、「気持ちに張りができた」、「自分で商品を手にとって選ぶことができる」、これが一番大きいところだと思うのですけれども、そういったお声をいただいております。

買物時や送迎車両の中では、グループの中で顔見知りとなられた利用者同士の会話や笑い声も聞くことができまして、交流という点でも非常にいい効果かなと思っております。

また、今回ボランティアも御参加いただいておりますので、「今日は何を作るの」みたいな会話をしながら一緒に買物に付き添っていただきますので、そういった点でも、会話という点で非常によい効果があると考えております。

○永本浩子委員 本当に事業内容としてはとてもいいものかと思えますけれども、現在、車両1台ということなのでも、今後この事業に使

わせていただける車両等は、増やしていくという計画はあるのでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 当事業の送迎につきましては、網走市社会福祉協議会のほうに委託をして、送迎車両1台を運行して送迎を行っているところです。

送迎車両の増加等につきましては、やはり各事業所の運行遊休車両ですね、そういったところもごございますし、また専門職の派遣の回数等の問題とか、あとボランティアとの調整など、いろいろな機関等の理解も含めまして協力体制を構築していく必要がございますので、今後も関係者と協議を重ねまして、利用者のニーズも含めて、他事業も含めて、介護予防の充実に努めてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 予算が変わっていないということは、令和6年度は増やす見込みはないのだろうなということだと思うのですが、民間事業者でも同じような取組をされていて、そちらも非常に評判がいいようですが、そこも含めながら、市としてももっと多くの人に利用していただけるようになると効果的にもよい効果が得られるのではないかと思いますので、協力していただける法人等がありましたら、ぜひまた声かけしながら、より多くの人に利用していただけるように取り組んでいただきたいと思います。

では、次に215ページの介護支援ボランティアポイント事業と、あと高齢者のふれあい支援事業を併せてちょっとお伺いいたします。

介護支援ボランティアポイント事業のほうのボランティアの年代別の人数の推移をお伺いいたします。

○小西正敏介護福祉課長 ボランティア登録人数の推移でございますが、令和3年度、470人、令和4年度、488人、令和5年度につきましては517人と、令和4年度と比べて29人増加しております。

年代別でございますけれども、令和5年度の年代別人数でございますが、40代が11人、50代が19人、60代が59人、70代が226人、80代が185人、90代が17人となっております、40歳以下は、いない状況となっております。

○永本浩子委員 介護支援ボランティアポイント制度ですが、全国的に見ると50代、60代ぐらいの方を対象にということで、ボランティアをする側の方たちにもボランティアを通して元気に

なっていて、元気な高齢者を増やしていくという側面もあったかと思えますけれども、当市におきましては、ボランティアの後継者も増やしていきたいという思いで40代からをスタートとし、一昨年ですかね、10代、18歳代からの高校生のボランティア等も募りたいということだったと思いますけれども、そういった部分では、まだ若いメンバーのボランティアは全くいないということなのでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 お話いただきましたとおり、登録ボランティアが増えることで、例えば高齢者ふれあいの家など地域における介護予防事業の担い手の確保につながるということ、それが後継者の育成にもつながると考えられるため、取組を進めてまいりました。

御指摘のとおり、若年層の参加で担い手確保をつなげたいということで、令和4年度より対象年齢を拡充いたしました。登録にはつながっていない状況です。

若年層につきましては、社会福祉協議会に登録している若年層ボランティアを含めて周知を図ってまいりましたが、高齢者ふれあいの家など、高齢者の活動に関わるボランティアにつきましては、平日の午前中開催がやはり中心となりまして、仕事等を行っている若年層の生活実態となかなか合わずマッチングしづらいため、現実的には登録につながりにくい状況がございます。

○永本浩子委員 確かに仕事をしていると、なかなかそういう時間帯は難しい部分があるのかなと思います。

ただ、例えば桂陽高校のボランティア部とかも一生懸命取り組んでくださっている方たちが卒業した後、こういったところでまた活躍していただければうれしいというところは、話とかをしたことはあるのでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 桂陽高校の学生たちのボランティア部に活動いただいて、卒業された後も、ヤングボランティア団体として社会福祉協議会に御登録いただいております。

我々もお話しを入れさせていただいて、こういった制度があるのですよということと、高齢者の活動ということで一部でも御協力いただければということでお話しをさせていただいてはいるのですが、やはり先ほど申し上げたような、なかなか現実的に活動できないのに登録だけする

というも、若者の気持ちとしては、なかなかできないのに登録というところに抵抗があるということで、そこまでなかなかつながらなかったというのが現状でございます。

○永本浩子委員 そういったところまでやっただけにしているということは、確認させていただきました。

それで、活動の中身なのですけれども、具体的な中身を教えていただければと思います。

○小西正敏介護福祉課長 活動の内容でございますが、介護予防事業への活動ということで、先ほど申し上げた、ふれあいの家、らくらく健康トレーニング、ふまねっと運動など、こういった事業等に関するサポートというお手伝いとして活動いただいているものがございます。

また、介護施設側でいきますと、お話し相手やレクリエーションのお手伝いなどということで御活動いただいている二本構えということになっております。

○永本浩子委員 介護施設での話し相手とか、レクリエーションのときの補助的な部分とか、こういったところを少し若い人たちにも担っていただけると、例えば仕事のない土日とか、そういったときにやっていただけると、また、いい雰囲気も出来上がるのではないかなと思いますけれども、そういった点はいかがですか。

○小西正敏介護福祉課長 こういった介護施設側の受入れでございますけれども、実はここに新型コロナウイルスの影響がございまして、5類移行にはなりましたけれども、やはりまだ介護施設側の受入れが慎重な状況でございます。

実際に介護施設側のボランティアの受入れにつきましては、事業開始年度の平成31年度は10施設受入れをしていただいていたのですけれども、現在は4施設にとどまっている状況でございます。

○永本浩子委員 確かにコロナがあって、特に介護施設等は非常に慎重になっているのはよくわかります。

今後の取組として、そういった状況も見据えながらですけれども、若い人たちも活躍できる場を探りながら、状況が許すようになったら、そういったところも広げていけるように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

また、応援券の使い道なのですけれども、こういったところに多く使われているようでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 ボランティア応援券でございますが、令和5年度の状況といたしましては、1月末までの利用実績となりますが、バス・タクシー乗車料が68.6%、コミュニティセンターや総合体育館等の施設利用料が23.6%、日帰り入浴料が5.7%、網走監獄や美術館等の入館料が2.1%となっております。

○永本浩子委員 やはりバス・タクシーがかなり多いのだなということを確認させていただきました。

今後の課題と取組ということなのですけれども、こういったところにあるとお考えでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 今後、新しい登録者を増やすため、社会福祉協議会の登録ボランティアや市民に対し、引き続きこの制度の周知を行うとともに、若年層につきましては、先ほども申し上げたようなお話も含めまして、生活支援体制整備事業における各種イベントなどでの高齢者の活動を知っていただくということ、それと併せて、当事業をPRしていきたいと考えております。

ボランティアの受け皿拡大につきましては、先ほどの新型コロナウイルスの絡みもありますが、介護施設のボランティア受入れ、まだ慎重ですけれども、今後、徐々に緩和されていくことも考えられますので、施設側と受入れのタイミングについて協議を図っていききたいと考えております。

いずれにいたしましても、生活支援体制整備事業の推進によりまして、若年層の地域活動、支え合い活動による意識の醸成を図ること、こういったことによりまして、将来の担い手が育成されることを考えておりますので、粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、そういったところに力を入れていただければと思います。

年代的にも70代が一番多くて、80代、90代の方もいらっしゃるということで、現実的には、登録はしていても実質動けない状態の方の数も含まれてはいるかなと思いますけれども、70代が226名もいらっしゃると思いますので、この方たちがこの後続けていただけるようでしたらボランティアのほうの体制もしっかりと続いていくのかなと思いますので、若年層のほうにまた力を入れていただければと思います。

また、先ほど、ふれあいの家のほうの質問もございましたけれども、ふれあいの家の後継者づく

りが一番課題となっているところなのですけれども、運営側のふれあいの家の新規ボランティアという方たちがどれくらいいて、どういった年代の方なのか、その辺の数の推移も、わかれば教えていただければと思います。

○小西正敏介護福祉課長 ふれあいの家に関する新規ボランティアでございますが、介護支援ボランティアポイント制度が開始して以降、高齢者ふれあいの家におきましては、各年10名程度の新規ボランティアを登録いただいているところです。

具体的にいきますと、令和4年度の新規登録は5団体で8名でありまして、内訳は70代が6名、80代が2名となっています。令和5年度につきましては、新規登録は9団体で、人数は15名となっております。60代が2名、70代が11名、80代が2名となっております。

こうした結果から、高齢者の社会参加、地域貢献の機会では、一定の進展が認められますが、先ほど申し上げましたとおり、後継育成では課題の解消に至っていないものと考えております。

○永本浩子委員 60代の方も入ってくださって、70代の方も入ってくださっていますけれども、なかなか運営側が交代というところにまでは現実いていないのかなという状況かと思っておりますけれども、ふれあいの家の数なのですが、数的には減ってはいないのでしょうか。現在、幾つありますか。

○小西正敏介護福祉課長 14団体で、増減はございません。

○永本浩子委員 その中で、特に運営側の高齢化が課題になっている、ふれあいの家は、どれくらいあるのでしょうか。

○小西正敏介護福祉課長 高齢化を含めまして、運営体制の相談があったというところでございます。ここ2年間で4団体でございます。

○永本浩子委員 先ほど、別の委員からも質問がありまして、そういう運営側の引き継ぎ、課題をどうしていくかということで、担い手研修とかといった共通の課題等もほかの団体とも話し合っていくようなお話もありましたけれども、代表質問でも、質問の中に入れさせていただいたときに、答弁の中に、体制自体の検討も必要かと思うという内容もありましたけれども、この辺のところはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○小西正敏介護福祉課長 開設から20年以上たっ

たということで、リーダーとなられる方が御高齢になられて、よくありますのが、その方がずっと頑張っていらっしゃるところ、それは大変素晴らしいことではあるのですが、その方からの次の時代の引き継ぎというところがうまくいっているところと、実際にうまくいった団体もございます。

ただ、なかなか進まないという団体もございますので、その辺りは、こういった団体の代表が退いてもそこにいらっしゃって、できることをみんなと一緒にやって次の世代を育てていくといった観点も、うまくいきました団体のお話とかも入れながら、そういった課題を共有する、運営の仕方も含めて共有する仕組みをいろいろ情報提供も含めて考えていきたいと思っております。

○永本浩子委員 長い年月、一緒に運営を続けてきて、ここのメンバーはとても仲もよく、ツーカーでいろいろな話ができる。そこにまた新しい人たちが入り込んで、徐々に交代していくというのがなかなか難しい部分も人間関係的にもあるのかなと思いますので、個々の対応もかなり必要になるかと思っておりますけれども、私としては、高齢者ふれあいの家は網走にとってもとても大事な取組だと思っておりますので、いい形で残していけるように、これからもまた取組をお願いしたいと思います。

私のほうからは、以上で終わらせていただきます。

○井戸達也委員長 では、次の質疑者、挙手願います。

古都委員。

○古都宣裕委員 水道事業会計について伺いたいと思います。

公営事業会計予算書について伺います。

まず11ページ、人件費なのですが、給与として、令和5年、同じ1名なのですが、そこから今、労務単価が上がったと思うのですが、ここがちょっと減っているということで、減った理由は何なのでしょう。

○佐々木修司営業経営課長 11ページのところの人件費ということです。

職員数は、昨年度と同じなのですが、異動等ありまして、年齢による差で若干変動が出ているものでございます。

○古都宣裕委員 理解いたしました。

次に、16ページに入ります。

キャッシュ・フローの計算書を見ると、令和6年度はちょっと厳しそうだなというので、フリーキャッシュ・フローがなくなるというのはわかるのですが、決算書を見ると、投資活動による資産の増減は、例年いつも予算ではゼロなのですが、決算のときには数字が入っているという状況が続いているのですが、この内容はどうかといったものなのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 16ページのキャッシュ・フローの投資活動による資産の増減、負債の増減の内容ということでございますが、これは資本的収支のほうの未収金の増減と、同じく資本的収支の未払金の増減がこちらに区分されております。

未収金については、工事負担金ですとか補助金でありまして、年度によって収入のタイミングが3月で終わらず、4月になってしまったりするものがあります。また、未払金については、工事費、委託料等で、納期が3月末等のもので支払いが4月になってしまうというものがほとんどでございまして、どちらも、その年によって発生、未発生がありまして、当初で見通しを立てるのがなかなか困難な性質のものであるということで、予算におきましては、年度内に完結、収入、支払いするものとしてゼロ円で算定しておりますが、結果として、決算で未収、未払いになったものについて、決算時にそこに出てくるような形になります。

○古都宣裕委員 基本的には、未収、未払いは生じないものだということでゼロ円にしているということで理解させていただきますが、これを見ると、令和5年度も、ここがあったとしてもちょっと厳しいのかなというのが見えてきていて、利益としてはまだあるのでしょうか。

ちなみに、基金は今どれくらいあるのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 公営企業は、基金という形ではないのですが、未処分利益剰余金という形で会計内に現金があります。

23ページのほうに財務諸表がありまして、資本の部の下のところに当年度未処分利益剰余金ということで、そちらに約3億円の剰余金があります。

○古都宣裕委員 今のところ3億円積立て、積立てといたしますかあるというところだと思うのですが、先ほどの村椿委員の質疑の中で、導水

管が令和18年で大体完了するというお話だったと思います。

導水管が令和18年に完了しました、スタート時期はもっと前からやっているものですから、その間、導水管の耐用年数といたしますか、何年を見込んでいて、一番先にスタートしたのがあると思うのですが、それでいくと、令和18年から何年間ぐらいですね、災害がないとか破損がないと考えた上で、次の導水管の更新まで開くのかなというのが気になるのですが、お答えできますでしょうか。

○木村篤史上水道課長 導水管更新後、完了した後、その後の次の更新についてということでございますけれども、今のところ導水管の管自体は耐震管の扱いということで、地震にも耐え得る管として整備しているところでございます。

ただ、溶接部につきましては、当時、昭和50年以前の溶接の技術がまだ未成熟ということもあって、その溶接部の不具合といたしますか、昭和50年以前に係る導水管について、今現在、更新しているところでございます。

更新し終わった後なのですが、今現在、腐食を抑えるために電気防食といった装置をつけて延命を行っておりますので、その布設が終わった後は、かなりの年代は更新をしなくてもいいというふうに認識というか考えておりますので、今回の更新については、今のところ、あと何年後にまたやるという計画はございません。

○古都宣裕委員 耐用年数とかも見通していないような状態なのですかね。何年後というのを言えなくても、取りあえず長く使えば使えるほどいいと思うのですが、その見通しとかがないということですかね。

○木村篤史上水道課長 主に導水管の材質としては、鋼管という種類の管を使っているのですが、そちらでいきますと、国の定めている耐用年数は一応40年ということになっております。

ただ、環境によって、そのもの自体40年ですすぐ腐食するというものではございませんで、環境によってはかなり長い期間使える状況でございます。

網走市は、藻琴山の麓の良質な湧き水を使っているものですから、内面等の腐食はほとんどなく、先ほど外面からの腐食は電気防食といった効果のあるもので整備しておりますので、使えるものは、もっと40年以上長く使えるものというふうに認識

しております。

○古都宣裕委員 ちなみに、一番古い、今整備されたところで残っているものは、今後も使うやつとところでですけれども、どれくらい前になりますか。

○木村篤史上水道課長 創設期から一度更新を終えて、それが一番古い年代なのですけれども、昭和60年ぐらいですかね。それが一番古いものというふうになっております。

○古都宣裕委員 そこが、もうそろそろ40年経過するのかなというのにはわかったのですけれども、そこが仮に、もうプラス10年、20年持つとしても、それぐらいにまた更新が始まる可能性は残っているのかなと。

ただ、企業債、次に聞きたいのですけれども、企業債は、もちろん市債とかと一緒に借入れているお金だと思うのですが、20年で組んでいるのか、それとも導水管とかのやつでいくと、耐用年数的に40年で組んでいるものなのか、どちらとか、どれぐらいで組んでいるのですかね。

○佐々木修司営業経営課長 起債の借入れの、償還の期間ということですが、5年据置き30年、最大30年で借りられるということですので、そこはちょっと耐用年数とずれてきたりするような状況になります。

それと、大変申し訳ないのですが、先ほど、私、3億円利益剰余金と言ったのですが、申し訳ありません、減債積立金が3億円でした。それで、4年の末の利益剰余金については、1億8,000万円程度、別にございます。訂正させていただきます。失礼いたしました。

○古都宣裕委員 水道、下水道ともに、とても大切なものだと思っております。ライフラインと言われるとおり、水がないと生きていけないと。あとは生活のために排水、下水も大切なものだというのには認識しているのですけれども、先ほどの話だと、導水管、あと13年かけて整備するということだったのですけれども、13年たつと、一番最初のところが50年経過して、もうそろそろ危なくなってしまうのかなという感じもうかがえます。

すると、今資材の高騰等もある中で、企業債どんどん積んでいってしまっている状態ですし、13年もすると、国の推計ですと、大体7,000人、8,000人程度が網走市からいなくなってしまうのかなというのが見えてくるのですけれども、となる

と、当然収入が減ってくる。利益をすごく出す部類のものではないのは重々承知しているのですけれども、なかなか見通し的にも厳しいのかなというのが見えているのですが。

その辺をやっていくと、赤字になりました、でもまた導水管、布設替えが始まってしまったときに、まちの都市計画も一緒に考えていかなければいけないのではないかなと思っておりますけれども、導水管は、長い30年、40年スパンで考えなければいけないところの中で、都市計画も10年、20年先の、今人口動態とかも出てきたところなので、これからそれらも考えると思うのですけれども、それを一緒になって考えなければいけない部分だと思うのですが、原課の考えとしては、どのような考えを持っていますか。

○佐々木修司営業経営課長 導水管等の管の耐用年数は40年というふうに、公営企業法関連の政令で定められているのですが、現実的に40年たつてすぐ使えなくなるのかということと言いますと、実際にはもう少し使えていくということで、現実的に何年後から本格的に2度目の導水管の更新が出てくるのかというのは、ちょっとなかなか読みづらいところがありまして、ただ、先ほど別の委員の方にも御説明しましたが、財政の見通しとしては、令和20年頃くらいまでの料金改定のシミュレーションを、随時費用等が変動した段階で行っているような状況でございます。

○古都宣裕委員 なかなか答弁が難しいと思うのですが、将来のまちの設計も含めて、都市計画の人口動態とかも考えた上で、布設とかも、本当にこのやり方、導水管の太さとかもいろいろ考えていかなければいけないと思うのですけれども、ただ、中々収支の見通しが暗いという中でやっていくと、いつかバランスが逆転して、費用を上げていかなければいけないとき、答弁にもありましたけれども、来ると思うのです。

ただ、それが財政を見ると、そんなに遠い期間にはしておけないのではないかなというのは、多分料金を上げますなんていうことを言えないでしょうし、そんなこともなかなかいつとも言えないと思うのですけれども、それは間違いなく人口が減っている以上はそうなると思うのです。上水、下水とも。

ただ、その都市計画をしっかりと持っていないとなかなかいけないのかなというので、先ほども

話ししていましたが、令和20年以降と言いますけれども、残り13年かけて整備したら、一番最初にやったときには、40年で見ていても50年たつわけですよ。昭和60年整備が、2回目の布設替えやったときの一番最初の部分が昭和60年に整備しているわけですから。となると、40年見込んだのを50年見たとしても、布設替えが終わったときに耐用年数プラス10年見ているわけですよ。となると、次の布設替えが始まってもおかしくはないと思うのです。

そうなってくると、ずっと導水管の整備に支出が企業に乗せなければいけないですけれども、このまま行くと物すごく収支バランスが悪くなったときに、どんどん赤字だけが膨らんでいく状態になる。それで止めるためには、やっぱり値上げは絶対必要になってくると思うのですけれども、そのタイミングがあまりにも遅いと、負担が物すごくでっかくなってくると思うのです。なので、この基金というか、剰余金を今上げている状態だとは思いますが、多分このバランスはここ数年、令和5年度決算はこれからですけれども、なかなか厳しくなってくるのではないかなというのは見えてくるのですけれども。

この剰余金は、見通しとしては、令和何年ぐらまでは剰余金に入れられるけれども、どの時点で剰余金が生まれなくなるような見通しになっているかというのはわからないですかね。

○佐々木修司営業経営課長 赤字といいますか、欠損金が出ると、公営企業法上、繰越利益剰余金をもって充てなさいというような決まりになっておりますので、出た段階で充てる形になります。そのほかに、利益剰余金から毎年利益が出ている間に、減債積立金を積み立てておりますので、先ほど、私が誤ってお答えした数字が現在約3億円ということで、そういったものを充てていくような形になるというふうに考えておまして、ただ、利益剰余金だけを単純に、今あくまで現状の見込みでのシミュレーションに当てはめた場合は、令和16年頃には利益剰余金はなくなるかなというふうな見通し。ただ減債積立金を含めて考えますと、もう少し延びると。使い方にしても、減債のほうを先に使う形になるかなというふうに認識しております。

それと、先ほどちらっとお話しするのをあれだったのですけれども、管のサイズ、ダウンサイ

ジングとか、その辺のことも検討しつつ、導水管の更新は進めているところがございますが、なかなか規模が極端に小さくなるかというところ、これだけ広い給水区域を持っていると、早々ダウンサイジングによっても、極端に少なくなるというふうには考えづらいのかなというところがありますし、人口が減れば減るほど、やはり同じような規模の施設を維持するとなると、やっぱり1人当たりの負担は、必然的に将来的には上がらざるを得ないのかなという認識でございます。

○古都宣裕委員 苦しいけれども、やっていかなければいけないのは当然承知しているのですけれども、20年、30年考えてやっていかないと、今企業債は積んでいます、今積んだ企業債、5年据置きで残り25年平準化して払うわけですけれども、今払っているお金でも平成10年頃、企業債として起こしたやつを、その以降のやつですね、平準化して払っているわけだと思うのです。ただ資材がどんどん上がっている。償還に充てるための繰入れのお金は、人口が減るからどんどん減るということは、後々企業債の返還金はどんどん増えることが予想されるわけですよ。

そうとなると、今度、歳入は減っているから負担が大きくなるというところを見ると、料金改定を考えるのを少し早めにしないと、いきなり残った人でぼんと負担しましょうとなったときには、なかなかこれ厳しくなるのではないのかなと心配しているのが質問なのですけれども、その辺の何だろう、ここ来年、再来年の話とかではなくても、長期的な見通しとしてはやっぱりその辺も考慮した上で配慮するかどうかを聞きたいのですけれども。

○佐々木修司営業経営課長 シミュレーションの中で、いろいろなパターンを試してみたりということはしております。

料金改定のスパンが、国のほうで3年から5年の間で算定するのが望ましいというようなこともありまして、3年、3年、3年で仮に1回目変えて、次3年、3年という改定でシミュレーションしたときと、それは剰余金とかがなくなった前提でシミュレーションしたときと、それから、なくなる前に、例えば2年ぐらい前に改定したらどうだろうというシミュレーションをしてみたところ、確かに貯金がある状態ですので、最初の回転率は抑えられるのですが、2回、3回になりますと、

最終的には、単価ですとか、6年なり、10年なりの総額の負担額は実はあまり変わらなかったという経過がありますので、もしそれを避けるのであれば、貯金する分まで改定しなければいけなくなってくるのかなという感覚がありまして、なかなかそうなってくると、お金がまだ会計内にあるのに、さらに貯金分も含めて改定するというのはなかなか難しいのではないかとこのふうな理解をしております。

○古都宣裕委員 考え方としては、理解いたします。ただ、ここ20年、30年考えたときに、先ほど話したとおり、企業債の返済がそのときにどんどん入ってきたときに、今の高い資材の代金で入ってくるわけではないですか。でも、変化するような、当時いるであろう受益者負担にはなると思うのですけれども、その人たちは減っているから、当然負担が上がる。他市町村と比べて、水は確かに湧き水を引っ張ってきているから美味しいと思いますけれども、その料金に果たして、極端な話ですよ、水道料金とかが倍になったときに、近隣と比べて考えたときには、これ毎月支払うものなので、かなり差が出てきてしまったときに、網走にそれでも住んでもらえるかどうかちょっと考えていかなければいけないのではないかなと思って質問させていただきました。

これは、上水道のほうに大きく話をしましたが、下水道も同じで、その辺も一緒に考えていただければいいかなと思うのですけれども、簡易水道は、まだ受益者がそんなに大きな増減とかが見込まれないことから、まだまだ余裕の部分はあるのかなと思うのですけれども、取り急ぎこの上水道が、そういった状態だというのは把握して、国の制度上なかなか積み立てがある中で剰余金とかを見越せないという部分もわかるのですが、果たして本当にそれでいいのかというのはちょっと疑問を呈するのですけれども、これ自体には反対するものではありません。

以上です。

○井戸達也委員長 次の質疑者。

松浦委員。

○松浦敏司委員 3項目ほど質問させていただきます。

初めに、市有財産特別会計であります。

歳入で、国庫補助金として、空き家総合支援事業交付金381万4,000円とありますが、この交付金

の内容について、もう少し詳しくお知らせください。

○古田孝仁財政課長 市有財産特別会計の歳入のうち、空き家総合支援事業交付金でございますが、こちらは国の補助金になっておりまして、雪害ですから、落雪だとかそういうもので支障を及ぼすような空き家を解体する場合に、国庫補助が交付されるという制度になっております。

○松浦敏司委員 そうすると、そういった対象となる建物があるということで、この金額を計上しているということで捉えてよろしいのですか。

○古田孝仁財政課長 潮見の団地の中で、市が買い取った住宅で老朽化したものにつきまして、そういう落雪の危険を及ぼすような物件があると、それを解体するに当たりまして、こういう制度がありますので活用しています。

○松浦敏司委員 わかりました。

もう一つは、財産収入の中に、財産売払収入として850万4,000円とあります。昨年より1桁ほど下がっているのですが、これはどういったことからなのでしょう。

○古田孝仁財政課長 財産売払収入の内訳ですが、令和6年度は、土地建物売払収入ということで850万4,000円計上させていただいております。

こちらにつきましては、市有財産で持っております土地の売却を見込んで、1件ではございますが計上させていただいているところです。

令和5年度、今年度につきましては、潮見の公営住宅と職員住宅の部分につきまして、宅地造成を行って、市民の皆さんに購買をかけたというものの収入を見込んでおりまして、そちらが6,887万3,000円ということで、大きな額になっていたという状況でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

あと、財産の貸付収入ということで、貸地料、土地建物貸付料、潮見住宅団地貸付料とありますが、この三つについて説明をお願いします。

○古田孝仁財政課長 財産運用収入の節、三つございますが、貸地料につきましては、土地を民間であったり、官公庁であったり、あと電柱ですとか、あと一時的に空いている土地を貸したりということで計上しているもので、そちらが828万5,000円。

次、土地建物貸付料でございますが、こちらにつきましては、土地に建物がついている、同時に

貸すというようなものでございますが、こちらにつきましては、郊外地区でございます旧教員住宅の貸付で193万円。

あと、潮見住宅団地貸付料でございますが、こちらは、軟弱地のところの物件で買取保証させていただいた住宅につきまして、一部市の職員に貸付を行っている貸付料の収入でございます。こちらは507万9,000円で、現在14件に貸付を行っているところでございます。

○松浦敏司委員 理解しました。

それで、歳出の部分で、財産管理費として405万円、昨年は3,383万5,000円であったと思います。管理する財産が減少したため大きく下がっているのか。

また、潮見住宅団地対策事業として3,940万2,000円と、前年が6,119万3,000円と、比較的大きな違いが出ているのですが、その理由について伺います。

○古田孝仁財政課長 歳出のほうの総務管理費の普通財産管理費でございますが、こちらにつきましては、昨年は、先ほど言いました潮見の公売をしたところの売上げを一般会計に繰出すために、一般会計の繰出金を計上していたため大きかったのですが、今回はそれがなくなったため減額となったものでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

この潮見の団地は、軟弱地盤とかいろいろあって、相当事業費にもこの間お金も費やしてきたと。多分、最初の軟弱地盤の問題が起きたのは、たしか私の記憶では昭和51年頃だったというふうに思います。あれからもう四十数年たっているわけですから、この間、こういった市有財産特別会計に対して投入してきた総額は、おおよそどれぐらいになるでしょうか。

○古田孝仁財政課長 潮見の軟弱の団地に対しまさかかった経費でございますが、令和4年度までの数字に令和5年度までの予算を含めまして、25億3,262万円と見込んでいるところでございます。

○松浦敏司委員 これだけ市民の税金が費やされたということで、ただ、いろいろ理由があつてこういうふうになっているわけです。本来、建物を建ててはいけないところに建てたという結果として、そこで建物が壊れるような状況になってきたという経過がありますが、ただ、こうやって移転をしなければならぬ人もいれば、修繕して、そ

こに暮らすこともできるということで、市の一定の形で対応をしてきたということでありまして、それはそれとして必要なことだというふうに考えております。

以前は、この予算に反対はしていたのですが、今は反対しておりません。どんな状況になっているか、動きを伺ったところであります。

次に行きます。

網走港整備特別会計についてです。

歳入について、使用料として三つ収入がありますがどういふものか。まず伺います。

○高橋勉港湾課長 網走港整備特別会計の歳入について、大きなものとしましては、まず用地の使用料、それと、市で持っております上屋の使用料、それから船舶給水などの給水施設の使用料がまず一つの収入でございます。

それと、次に、財産の売払収入の部分でございます。こちらは、現時点で売払い可能な土地の収入を計上しているものです。

それと、もう1点は、財産の運用収入ということで、土地を借地した売払いではなくて、一定面積を随時で貸し付けた料金の部分でございます。

○松浦敏司委員 それで、土地売払収入で8億円何がしありますけれども、ここは見込みということなのだろうから、それなりに見込んでいるのでしょうか、どれぐらいの件数で、面積はどれぐらい見込んだ金額なのでしょう。

○高橋勉港湾課長 売払い可能な面積でございますけれども、現時点で売払いの可能な面積は22万445平米でございます。

それで、既にこの中から売れている部分を除きまして、今残っている面積ですが、11万7,737平米ということで、件数なのですけれども、土地なのですから、何筆という形では現時点で手元に資料がございませんので、売払い可能な面積は11万7,737平米というところでございます。

○松浦敏司委員 取りあえずわかりました。

それで、貸地料として2,274万円ありますが、これは、具体的には、あそこにいろいろ物を置いてあるところのことを示しているのか。その辺どれぐらいの件数があるのか、それもわかればお示してください。

○高橋勉港湾課長 すみません、手元に細かい資料をちょっと用意していなかったもので、借地料の内訳としましては2,274万6,000円ということで、

これは大きな面積で、例えば1年間ですとか半年間ですとか、それぞれ事業者の利用目的によってその都度その都度協議いただいて貸付けをしているものですが、申し訳ございませんが、件数については今時点で押さえておりません。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、歳出のところに行きますと、港湾施設管理費が用地、それから上屋施設管理事業、給水施設整備事業ともに前年より増えているのですが、その理由について伺います。

○高橋勉港湾課長 港湾施設管理費の部分で前年より増えている部分でございますが、こちら工事請負費の部分で若干増をさせていただいております。御承知のとおり港湾施設、上屋、あるいは施設が経年劣化もございまして、老朽化が進行してきております。

今時点で、具体的にどこをどのようにというようなことは、特に今のところはないのですが、近年の人件費ですとか資材の高騰、これらを考慮して、何か修繕を行う際には、従来の予算ではなかなか難しいのかなと思ひまして、そういった上昇傾向を考慮して増額させていただいております。

○松浦敏司委員 確かに、近年のこの物価上昇ということは理解できるところです。

それで、次に行きますが、繰上充用……。

○井戸達也委員長 松浦委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再会は、午後2時15分といたします。

午後2時04分 休憩

午後2時15分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

上水道課長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

上水道課長。

○木村篤史上水道課長 先ほど、古都委員との質問の中で、鋼管の耐用年数について質問を受けました。それで、私、40年というふうに回答したのですが、正式には70年でございました。訂正させていただきます。

○井戸達也委員長 続きまして、先ほどの松浦委員の質疑に対する答弁を港湾課長より求められておりますので発言願います。

港湾課長。

○高橋勉港湾課長 先ほど、御質問いただきました件で、まず売払いの関係でございます。用地造成をしまして、これまでに売払いできた件数は15件、15か所となっております。

それと、先ほど、手元に資料がなくお答えできませんでしたが、貸地の件数でございますけれども、新年度予算は8か所、面積にしまして2万163平米の予算額でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、繰上充用金、いわゆる赤字というものでありますが、前年より6,533万円ほど減少しております。今8億5,053万2,000円というふうになっておりまして、最高時は、たしか私の記憶では17億円くらいあったかなというふうに思うのですが、ここまで減少してきたということでもあります。

しかし、赤字には間違いはないのですけれども、6,100万円ほど減少しているその内容について、お示しいただきたいと思ひます。

○高橋勉港湾課長 繰上充用金が減少している部分でございますけれども、令和6年度当初予算で8億5,000万円程とさせていただいております。

御指摘のとおり、令和5年度の売却実績は現時点でございますが、売れなくても、先ほど申しました借地料等々で収入がありまして、また歳出削減に努めてまいりまして、年間平均しますと、これまで5,000万円前後、この先、令和6年度から令和10年を長期的に見ましても、5か年の計画でも毎年3,000万円近く、土地が売れなくても借地料等々で黒字になっていく予定でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それから、一時借入利子ということで、前年のほぼ倍の金額として1,701万円となっているのですが、これは金利が上がるであろうということを想定してのことなのか、ちょっとその辺確認したいと思ひます。

○高橋勉港湾課長 一時借入金の利息の部分ですが、当初予算ベースでは、繰上充用金に対して令和6年度は2%で見させていただいております。たしか令和5年までは、実績としまして決算見込みでは0.05%とかの利率でみておりまして、44万円ほどの決算見込みになりますが、令和6年度については2%ということで、金利上昇傾向を考慮しまして、ここの部分をこのような形で見させていただいたということです。

○松浦敏司委員 そういうことですね。

後でまた、この部分については、お話ししたいと思いますが、次に、令和5年度の網走港の利用状況というのは、大ざっぱでいいのですが伺いたいと思います。

○高橋勉港湾課長 網走港の船の入港状況でございますけれども、外航の船籍ですけれども5隻が入港しております。それから内航の商船、主に小麦ですとかアスファルト、それから重油関係ですが、これが512件ほど、内航船籍につきましては、前年比102.4%程度を見込んでおります。

それと外航船籍につきましては、令和4年度は6隻、令和5年度は5隻ということで83.3%でございます。

それから、最も大きいのが漁船の関係でございます。こちら前年比101.4%で1万7,962隻、その他の船で64隻、合わせまして、令和5年度1万8,544隻の入港をいただいております。対前年比101.3%というところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それから、今年度の土地の売却の見通しは、先ほど聞きましたかね、ちょっと確認したいと思えます。

○高橋勉港湾課長 先ほど、令和5年度の実績について若干触れさせていただきましたが、2月末現在で令和5年度の土地の売却実績はございません。

ちなみに、令和5年度の土地売却収入の見込みにつきましては、以前に購入されていて分割納入されていた分の658万949円が、令和5年度の土地の売却収入となる見込みです。

ちなみにですけれども、令和6年度、新年度につきましては、現時点で漁業関係者から購入、または借地をしたいという希望のお話をいただいております。面積約600平米、売却価格でいきますと1,000万円を超える額のお話をいただいております。新年度の契約を前提にお話を進めてまいりたいと思っております。

○松浦敏司委員 ぜひ売ってほしいですね。

それから、先ほど売却面積の可能な面積も伺いましたが、用地が22万5,000平米、それから残りが11万7,707平米ということよろしいでしょうか。

それで、全て売れた場合と、それから特例価格で売れた場合、どんなふうになるのか伺います。

○高橋勉港湾課長 未売却地の面積でございますが、先ほど御説明しましたとおり、11万7,737平米、

売却の単価でございますが、平米当たり1万8,900円としております。この単価で全て売れた場合については、約22億2,500万円になります。

今御指摘いただきました、大面積の特例、40%最大で割引するというものですが、この特例で売却した場合であっても13億3,500万円の収入になります。

先ほど若干触れましたが、繰上充用金、新年度予算ベースでは8億5,053万円でございますので、大面積特例、40%を減価した単価で全て売却した場合も約4億8,000万円の黒字は確保できるという見込みでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、今週、日銀の会合が行われるということで、今実施されているゼロ金利が解除になるのではないかと、なるだろうというふうに報道されています。多分解除になるのではないかと私も思います。

これは、本来的に言えば、ゼロ金利は資本主義の世の中であまりよろしくない、私なんかは思っているのですが、しかし長いことゼロ金利、しかし、網走港整備特別会計にとっては、非常によかった政策ではある、結果としてね。金利が僅かで済むわけですから。

しかし、これが解除になって、金利が一定の額になると、先ほど2%程度というお話もありますから、そういう意味では、単年度では若干2%ということでもいいかもしれないのですけれども、これが長く金利が少しずつ上がっていくような状況になると、これは第二の能取になりかねないのですよね。昔、能取漁港整備特別会計の時代は、9%とか10%ですから、黙っていても、年間、億単位で元金が増えていってしまうということがありますので、そういう意味では、網走港整備特別会計も早く土地を売って元金を小さくしていかないと大変なことになると、私なんかは思っているのですが、原課としては、今後のゼロ金利解除を受けてどういうふうに持っていこうとしているのかを伺います。

○高橋勉港湾課長 委員御指摘のとおり、金利に助けられている部分は重々あると考えております。先ほども一時借入金の利息2%を見ていること、これは2%までいくことはないだろうとは思っておりますけれども、これが逆にそれ以上、3%、4%に上がっていくことがないとも言えません。

やはり御指摘いただいたように、いかに土地の売払いをしていくかということが課題であると考えております。

以前から、情報等、土地を買い求めている情報があれば積極的にアンテナを張りながらポートセールス、売却交渉、あるいは売買までいかなくても土地を借りていただいたりするような交渉はやってきております。これまでも増して、そういった部分に力を入れていきたいと考えております。

それと、先ほど令和6年度の土地の売払いの見込みの部分で若干触れましたけれども、実際に漁業関係者の方にお話が新年度早々ということでありましたけれども、そのほかにも、現時点で不動産事業者からも土地の用途について等の問合せがあったり、あるいは令和6年度ではございませんが、令和7年度に向けて貸地の問合せがあったり、現時点で具体的にはなっておりませんが、網走港の特別会計で整備した土地も、徐々にではありますが、そういった売却に向けて方向性が開けていくのかなと考えているところでございます。

○松浦敏司委員 詳しい説明ありがとうございます。

とはいえ、やはり非常に不安のある会計ですよ。とにかく土地を売らない限り元金が減っていかないというものですから、トップセールスを含めて、多いに販売に励んでいただくしかないなというふうに思っております。

いずれにしても、この特別会計は、非常に危険性をはらんだ会計で、問題を抱えているということを指摘しておきたいというふうに思います。

最後に、後期高齢者医療特別会計についてです。

後期高齢者医療の保険は、二つの方法で集めていると思います。特別徴収は、年金が月額1万5,000円を超える人たちから徴収するということがあります。ですから、1万5,000円以上のある方は、年金から差し引きされてしまうということになります。

1万5,000円以下の年金者からは、普通徴収ということで、これが本来の徴収の在り方なのですが、普通徴収の収納率はどのような予定として組んでいるのか伺います。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 令和6年度予算におきましては、99.16%を予定しております。

○松浦敏司委員 これは普通徴収で集める人たち

がかなり高い数字であるのですけれども、これまで普通徴収の人たちは、相当大変な中、努力をして納めていると思うのですが、99.16%というのは、これまでとほぼ変わらない収納率というふうに見ていいのでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 令和5年度に関しましては99.54%を見込んでおりますので、例年そこまで大きく開きはないと考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

令和4年度の滞納状況は、どのような結果が出ていますか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 令和4年度の滞納状況ですが、人数は42名、金額が166万2,300円となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

最終的に、この42名の方々は、その後何らかの形で何名かは滞納していたのが克服されたという人たちはどのくらいいるのでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 令和4年度の方たちということではありませんが、例年、滞納の分もございまして、そちらも一定の収納はされているところですので、全くこの後収納が見込めないということではございません。

○松浦敏司委員 ただ、収入が1万5,000円以下の年金生活ですから、これまでこつこつと貯めてある中から少しずつ取り崩して払っているのだろうなというふうに想像するところです。

次に行きますが、2年に一度、後期高齢者医療は、保険料が改定になりますが、令和6年度の保険料はどんなふうになるのでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 委員おっしゃいましたとおり、令和6年度は、後期高齢者医療の保険料の見直しとなっております。令和6年度は、所得割が11.79%、本年から見てプラス0.81%、均等割で5万2,953円、同じくプラス1,061円、限度額が80万円となりまして、プラス14万円となる見込みです。

○松浦敏司委員 いやあ、大変ですね。

次に、基金からの繰入れとして、後期高齢者医療事業基金借入金というふうにあるのですが、どういうものなのか。そして、基金残高はどれぐらいあるのか。そんなないのだろうかというふうに思うのですが、伺います。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 後期高齢者医療の基金の内容としましては、出納整理期間中に納入さ

れた保険料と利子でありまして、保険料については、広域連合に納入されるまでの一時的なものでありますので、国保会計の基金とは性質の異なるものとなっております。

令和4年度末の基金の残高としましては、57万948円となっております。

○松浦敏司委員 ですよ。そんなになんか思いました。わかりました。

それから、後期高齢者医療広域連合受託事業収入ということで、2,597万9,000円と前年より若干減額になっているのですが、これはどのようなことなのか説明をお願いします。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 後期広域連合受託事業収入の減額の理由についてですが、健康診査の受診数などに応じて受託額が決定されるものとなっております。健診の受診方法の違い、こちらは集団健診と個別の健診がありまして、こちらの単価が異なっているため、受診者全体の見込み数に変更はございませんが、受診方法の割合の変更により減額となったものです。

○松浦敏司委員 わかりました。

それから、健康診査等受診率向上特別事業費補助金が増額になっているのですが、この説明をお願いします。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 こちらの増額の理由につきましては、健康診査の未受診者に対する受診勧奨を実施することとしまして、その経費が補助対象となるため、増額となっているものです。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、保険料の、収入の低い人たちに対しての軽減策ということであるのですが、令和5年度の当初賦課の人数と実績について伺います。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 保険料の軽減ということで、令和5年度の当初賦課時点での軽減対象人数ですが、7割軽減が2,796人、5割軽減が968人、2割軽減が700人となっております。

○松浦敏司委員 これを見ても、後期高齢者医療の人たちの中で、圧倒的多数が7割軽減ということで、相当収入の低い人たちなのだろうなというふうに想像するところでありまして。

そして、一定の収入がある方には、2割の窓口負担というのが行われるようになりました。網走では、何人がその対象になるのか。また、負担配慮措置の期限についても伺います。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 医療費の2割負担に

ついてですが、令和5年8月の保険証更新時点で910人となっております。

負担配慮措置につきましては、制度開始から3年間ということですので、令和7年9月末までとなっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

5割軽減の人たちと同じぐらい2割負担の人たちがいるということでもあります。窓口負担が2割というのは相当きついものです。私も、後期高齢者の人たちからやっぱり2割負担はきついという話を受けております。配慮する措置はあるけれども、結局はなくなるわけですからね。そういう意味では、さらに大変になってくるだろうということが想像されます。

最後に、健康診査受診率について伺いたいと思いますが、令和4年度の実績はどうだったのか、市と道の状況について伺います。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 令和4年度の後期高齢者の健康診査の受診率についてですが、当市の受診率は12.83%、道は13.88%となっております。

○松浦敏司委員 いやあ、低いですね。

後期高齢者ということで、なかなか健診を受けに行くのも面倒だなというふうに思ってしまったりする人もいるのかもしれませんが、しかし、いずれにしても、早期発見、早期治療という点からすると、やっぱり健診をできるだけ早い時期に、初期の段階で治療に当たるとというのが何よりなんだというふうに思います。

そういう意味では、やっぱりこれから受診率をどうやって上げるかという知恵を絞るところではないかというふうに思うのですが、原課として今のところを考えていることについて伺います。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 先ほどの補助率の増額のところでもお話ししましたとおり、今年度は未受診者に対して勧奨を行っていくということも考えておりますので、その効果を見たいと思っております。

○松浦敏司委員 ぜひ受診率を上げてほしいというふうに思います。

ただ、後期高齢者医療は、75歳以上の人たちを囲い込んで、その中で制度を維持しようとするわけですから、非常に無理があるのだというふうに思います。一時は、これはなくなるはずだったのですよ。でもなくなるはずが、政権が変わったらなくならなくて、そのまま続けているということ

で、当時の厚生労働大臣がうば捨て山みたいな発言もしていたぐらい、非常に問題のある制度なのですよね。

高齢者の皆さんが長年この日本を支えてきて、結果として、収入の割には高い保険料を払って、そして窓口負担も1割、そしてちょっと収入があれば2割ということで、非常に問題があり過ぎるというふうに、そういう後期高齢者医療制度の特徴があるということを指摘して、問題のある会計だということを言って、私の質問を終わります。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願います。

小田部委員。

○小田部照委員 私のほうからも端的に確認させていただきます。

まず、国民健康保険事業の健診助成事業であります。

人間ドックの助成の関係であります。これは以前から、国保加入者の多い約半数が加入されている65歳から74歳の方が助成の対象になっていないということで、市民の方々から非常に負担額が多くて、なかなか人間ドックを受けることに踏み切れないというようなお話、御相談をいただきました。

そこで12月の一般質問で質問させていただいておりましたが、この方々を人間ドックの助成とすることで受診率の向上、国からの支援金も増え、早期発見、早期治療につながれば、医療費や保険料も抑えられるのではないかと質問をさせていただきました。

早々と、この3月の予特に拡充され、64歳から74歳までの方も助成の対象とされたということで、担当課の迅速な対応、御尽力に心から敬意を表したいと思います。

令和6年度は、一体この事業展開によりどれぐらいの方が対象となり、受診される見込みなのか。そして、新年度4月1日から、これは対象となるものなのか。その辺も含めて、詳細について伺います。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 人間ドックの助成について、これまで40歳以上64歳までは約3,400名、そして、今回拡充しまして、40歳以上74歳までになったことで約5,800名が、対象年齢が拡充されております。

そして、実際の見込みですけれども、420名を見込んでおります。

事業の開始に関しましては、4月1日からということで、年度当初からスタートするというところで間違いございません。

○小田部照委員 対象予定者は400名以上いるという想定で、これ40歳以上の方も含めてということなのでしょうが、すごく一定程度の方がいて、64歳以上の方からもう既に喜びの声をいただいております。

これは本当に市民が安心して健康な暮らしをこの網走で行っていくのに大切な国民健康保険事業だと思いますので、事業の推進に令和6年度もしっかり取り組んでいっていただきたいと思えます。

次に、こちら、先ほど来、他の委員からもありました水道事業会計、これも毎年、僕も質問させていただいているのですが、老朽化した導水管、給水管の布設替え、これすごく多額な費用で、長いスパンの計画で、工夫と努力を重ねて、水道料金にも跳ね返ることなく、安心安価な水道水の提供をされているという部分に御尽力いただいていることに、私は、これは毎年評価しているところであります。

一方で、さっき他の委員からもありました、やはり給水人口が減って、資材の高騰と。様々な、これから人口減少が進んでいきますので、諸課題がある中で、令和5年度、4年度、僕も知り合いの現場のほうを見させていただいたら、毎年同じような数の漏水が市内あちこちで起こっております。小さいのから多少大きい、皆さんに水が提供されないほど大きな事故は数年ないですけれども、100件ぐらいは年間あるのかな。

実際、年間の大体件数と、僕、現場の人からよく言われるのが、計画的に漏水というのはないので、漏水が急に起こってしまっ、早急に対応しなくてはいけないけれども、実は細かな家の漏水程度、程度といたら怒られますけれども、だど対応してくれるところはいっぱいあるのだが、ちょっとパイの太い水道管とかになると、結構特殊な技術で素人は無理なので、なかなか急な対応してくれる事業所が、実は網走にも1社、2社しかないという現状であります。そういう方々も、ほかに仕事を持ちながら、急に漏水の依頼が来て、受けていただいているのが正直現状です。

資格を持っている事業所は幾つもあるのですけれども、現状、実動部隊として漏水対応できる事

業所は年々減っていて、実はそこにも年々マンパワーが、この令和6年もなかなか減少している実態なのですけれども、その辺、漏水に対する考え方を伺います。

○木村篤史上水道課長 今、委員から質問がありました漏水の発生状況、それから対応状況かと思えますけれども、まず漏水の発生状況から御説明させていただきます。

漏水の状況ですけれども、直近3か年の漏水の実績としましては、令和2年度に110件、令和3年度に98件、令和4年度に76件となっております、平均いたしますと、年間95件の漏水修繕を行っております。

その内訳としましては、半数程度が各家庭のメーター機の手前にある止水栓からの漏水、それ以外の漏水箇所ですと、近年は、配水管から給水管を取り出す箇所での漏水が多くなってきてございます。

続きまして、漏水に対応できる業者の状況でございますけれども、現在、網走市で指定しております給水工事業業者42社でございます。そのうち止水栓漏水など、各家庭内で起こる比較的微量な漏水につきましては19社が対応できる状況でございます。

一方、先ほど委員がおっしゃっていた、配水管等、急な依頼に対応していただける業者なのですけれども、こちらのほうにつきましては、委員御指摘のとおり2社のみとなっております。

その背景としましては、やはり人材不足という問題があるかと思っております。人材不足の問題は、市内の設備業者だけではなくて、建設業界全般に言われていることだと思いますので、なかなか短期間での解消はちょっと難しいのかなと。特効薬的なものはなかなかないのかなというふうに思っています。

市としましては、公共事業の事業量を確保しつつ、プラスアルファその支援を長期にわたって行う必要があるのかなと思っております、今現在、商工労働課で実施しております若者技能者人材育成地元定着支援事業、そういった地元業者に対して支援可能な制度がございますので、そういった制度があるよということを積極的に周知していつて、解決に取り組んでいきたいというふうに考えています。

○小田部照委員 今御答弁あったとおりでと思い

ます。早々と、どうにかできるような問題ではなく、網走市全体どこの業種も人材不足だというのは現状ですけれども、2社の方も今ちょうど大変なときで、本当マンパワーがないのですよね。急な漏水も放っておくわけにもいかないので、何とか対応しなくてはいけない、対応していただかなければいけないということで、そういったところへのまた新たな支援もまた必要なのかなと僕は感じているところであります。

これ、また別の機会に質問させていただきますが、水道事業全般、これからも水道料金改定の見込みはないということで理解いたしますので、私は、皆様のこれからの令和6年以降も、工夫と努力に大いに期待して質問を終わります。

○井戸達也委員長 次、質疑者、挙手願います。

栗田委員。

○栗田政男委員 私のほうは、能取漁港のほうを1点お聞きしたいと思います。

午前中、村椿委員のほうからも質疑がありました。大変、能取が変わったなと思って、喜んでいきます。長い歴史の中で、漁港が紆余曲折しながら今の状況になっていって、これからどういう方向性が大事なのかなと、非常に大事な時期に逆に入っていくのかなと思いますけれども。

まず、債務の話は、多分午前中に出ていたと思うのですが、先ほど松浦委員のほうから、ゼロ金利が解消になると、自動的にそっちのほうも金利が膨らんで、前のように雪だるま式に増えていくということはないという理解でよろしいのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 ゼロ金利政策解除に関わります一時借入金利子の金利上昇の影響というような御質問と理解させていただきます。

令和5年度の決算見込みにおける能取の赤字額は約1億4,000万円という形になってございます。先ほど港湾課長のほうからも答弁ありましたが、現状の一借利子0.05%程度でありまして、令和5年度見込みでは約7万円程度の一時借入金利子でございます。

これが仮に、当時、私のほうで調べたとき2.5%という時代があったのですけれども、そのときの金利にした場合でも、現状の赤字額で算出した場合、約350万円という形になります。決して、現状のうちの会計としては安い金額ではございませんが、仮にここまで一気に上昇しないだろうという

認識、仮にここまで上昇して、会計上、非常に厳しいという話になった場合には、当然でございますが、内部で検討を行った上で、1億4,000万円の赤字を補填するのか、もしくは何らかのほかの対応を考えるかというような検討になるかと想定してございます。

○栗田政男委員 連動して多少の増減が出てくるというのは、ただ、分母のほうが少ないので、当然そんなに財政に影響するほどではないのかなというふうに思いますけれども、いつまでも特別会計のああいふ焦げつきを残しておく、あんまり前に進むためには難しいのかなと思うところがあるので、ぜひとも、適時その辺の判断を見極めて、可能であるならば、すぐにもできるでしょうから。

あそこの会計はいろいろ事情があって、例の国の中央の関係で、一般基金のほうから多額の基金を入れて健全化というのでしょうか、何とか無事切り抜けた経緯があります。

私も、57億円弱あるときの審議委員会のほうに入っていたので、何分にも、その当時からずっとそれに携わっている、すごく思い入れがあります。

しばらく全然変わらない状態で、本当にこの土地どうするんだという状況からすると、今は夢のような話ですよ。ソーラーパネル、バイオマス、それで風車はちょっと遠いところにつきましたけれども、土地なんかあれば、また風車で自然エネルギー基地にしてもいいのではないかとというぐらゐの今状況ではないかと思うのですが。

そこで、原課のほうでも大変苦勞されているいろいろな事業、排熱を利用したり、いろいろなことも考えられているようです。ただ、それを一挙に事業化するというのは、なかなか準備、全てのことが大変ですし、今取りあえずは、発電がメインですから、やっているし、今2基ですから、3基動き出したときにはどうなるかということが。

電気事業は、紋別のほうが早めにやっていて、すごく売上げを上げています。とんでもない、びっくりしました。稼働して1年間で70億円、一気に。それぐらいの経済効果がある事業です。ですから、本当に今は電気を売るビジネスというのは、すごいのだなというふうに思いますけれども。

そうはいつても、あの地域、非常によくなったのですが、これも前話したのですが、ボートヤ-

ド、あの周辺、今すぐく時期によって、もちろんこの場でも議論されていますけれども、まだまだ市のほうでもちょっと整備をしてあげたり、いろいろ考えなくてはいけないのではないかなという時期が来ているのではないかなと思うのですが、原課として、ボートヤード、特に秋の時期、アキアジシーズンの時期なんかはどうかということで、考え方を教えてください。

○渡部貴聴水産漁港課長 能取地区の再開発と活用についてでございますけれども、まずちょっとボートヤードの関係ですが、今、私、細かい数字、昨年の利用実績等持ってございませぬけれども、誠に残念ながら、サケのライセンス制が導入された関係で、ボートヤードの利用は、従前と比べると若干落ち着きを今見せている状況でございます。したがって、昨年は全て埋まるという状況はなくて、1隻、2隻分は空いているような状況でございましたので、なかなか開発等は難しいのかなという認識でございます。

併せまして、一時期ブリ、マグロ等の釣りも非常に人気があって、利用率が一時増えたのですけれども、そちらにつきましても、年による変動、それからマグロなんかは、水産庁のほうでも遊漁の規制をしている関係から、なかなか浮き沈みがあるのかなというふうに認識してございます。

○栗田政男委員 要は、規制がかかって隻数も制限、特にプレジャーは、逆に言うと締め出しのような感じで、モーターボートは大分少なく規制されています。

ただ、マグロに関しては、びっくりするほど増えていますね。マグロは、釣りする立場からすると、アキアジの比ではないですね、面白くて。オホーツク海にクロマグロがどんどん、それも50キロ、60キロサイズが今結構入ってきているので、夢のような話ですよ。マグロを釣るといのは、フィッシャーマンの夢ですからね。

だから、その部分で、釣って報告といろいろ規制はあります、確かに。あるのですが、ボートを降ろせて、正式に降ろせる場所は、実はそんなにそんなにないのですよ。多分この近郊では、あそこのヤード以外は、正規に降ろせるところはないのではないかな。漁港は使えなくなったので、そういう面からすると、ただでなくていいですから、有料でしっかりと管理してあげる方向性を持っていったほうがいいと思います。

どっちにしても来るなどいっても来ますから、だからそういう管理体制を、整備をどうのこうのでお金をかけてではなくて、草刈り程度はしなくてはいけないでしょうけれども、駐車場の確保だとか、そういうことは十分空いている土地はいっぱいありますから、できるのではないかなと思いますけれども、どうでしょうかね。

そういうことを注視しながら、方向性としてプレジャーの人たちが活用できる。帯広から旭川からばんばん来ますから。皆さん知っているとおり、向こうはまちが大きいですから、人口がたくさんいるし、お金持ちもいっぱいいます。富裕層の人たちがとんでもない外車にとんでもないボート積んできたりするわけですから。

ぜひとも、それは資源として活用する方向性が絶対に必要だと思うのですが、再度考え方はどうですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 ボートヤード、それから能取にあります斜路の関係でございますけれども、まず船を降ろせる斜路につきましては、北海道の管理になっておりまして、そこは利用料をいただいております。ただし、この利用料はあまり高くないので、なかなかうちとしては、実際にお金自体は北海道にほぼ入るので、うちの件数はたしか300件以上あるはずなので、非常に職員の負担にもなっている一面もございます。

もう1点ございました駐車場等につきましては、能取については十分確保されておりますので、駐車場が確保できない等ということは今のところございません。

あと、利用隻数につきましても、1日最大100隻ということで、一応上限決まっていますけれども、そこまではつかえることがないので、原課としましては、今のところ現状の利用で特に問題はないというふうに認識してございます。

○栗田政男委員 考え方ですね。

課長が自らやれと、僕、言っていませんので、やっぱりシステムを組んで、それこそ管理する体制を組んで、だから無料だと、やっぱりそれは難しい話になるので、しっかりと受益者負担をいただくという原則でいったほうがいいのかと思いますし、もったいないと思います。

そんなにそんなにないですから、逆に言うと、管轄はあの部分だけは道だと言いますけれども、当市の財産ですよ。だから有効に使っていただ

きたいなというふうに思います。

それと、全体を通して、もう少しのところまで来ています。だから、管理コストは今後かかっていくだろうと思います。美化も考えたり、いろいろな部分であそこの漁港を整備していかなくては、今ちょっとたまたまいろいろ活用してもらっている業者が、そういう自然物を扱っているの、一般的にはちょっと見た目、感じがいいものではないでしょうけれども。

能取漁港、昔は本当に臭いがひどくて、パークゴルフどころではなかった時期もありました。今それも改善されていますし、逆に言うと、キャンプ場もあるので、市民が憩える場所として活用して。

これも、前にお話ししましたけれども、あれだけの広大な土地ですから、活用によっては、宝物に化けるのですよね。非常に例えばあそこに温泉施設がぼんとできたときには、市民が活用するにはすばらしい場所にもなるだろうと、いろいろなことを規制は別にしてですよ。

だから、そういう発想を持ってね、将来に当たって、場所的にも北見からも帯広からもアクセスがいいですから、非常にいいのではないかなというふうに考えているので。

もう1点、本当に債務に関しても、長期ずっと焦げついているような部分も、原課は一生懸命回収して実績を上げています。これは本当に並大抵の努力ではないし、私も、それを聞いたときには感動しました。よくそこまでやったなと思って、だから期待もしているし、やはりしっかりとした取組、やっぱり目に見えないところできっちりやっている方もこの市役所の中にはいらっしゃるということを最後に申し上げて、終わりたいと思います。

○井戸達也委員長 ほかに質疑者ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で、本日の日程であります特別会計及び公営企業会計の細部審査を終了いたします。

本日は、これにて散会といたします。

再開は、明日午前10時としますから、参集願います。

御苦労さまでした。

午後3時06分 散会